

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第26期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社うるる

【英訳名】 U L U R U . C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 星 知也

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号 K D X 晴海ビル9 F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 内丸 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号 K D X 晴海ビル9 F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 内丸 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,029,292	4,862,379	5,937,912	6,701,255	7,751,919
経常利益又は 経常損失() (千円)	251,790	5,976	1,289,005	761,983	923,665
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	64,401	45,507	720,109	458,072	737,480
包括利益 (千円)	64,060	45,800	720,855	458,521	737,935
純資産額 (千円)	2,128,385	2,088,827	2,811,870	3,028,073	3,696,815
総資産額 (千円)	4,338,488	4,621,583	6,051,359	6,240,779	8,049,980
1株当たり純資産額 (円)	77.03	75.50	101.59	109.41	133.57
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	2.34	1.65	26.03	16.55	26.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	45.2	46.5	48.5	45.9
自己資本利益率 (%)	-	-	29.4	15.7	21.9
株価収益率 (倍)	-	-	15.71	25.17	13.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,696	328,863	1,474,943	651,913	1,496,633
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,772	695,046	441,288	553,082	682,117
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,205	42,849	160,107	283,597	361,141
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,805,136	2,396,104	3,589,867	3,405,101	4,580,759
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	183 (118)	201 (137)	211 (146)	268 (192)	304 (201)

- (注) 1. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であったため、記載しておりません。
2. 第24期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期及び第23期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
4. 第22期及び第23期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,857,535	3,536,310	4,274,061	4,868,241	5,887,771
経常利益又は 経常損失() (千円)	141,255	108,983	1,186,698	641,934	713,734
当期純利益 (千円)	61,058	75,375	278,349	342,590	589,658
資本金 (千円)	1,033,456	1,036,616	1,037,746	1,037,746	1,037,746
発行済株式総数 (株)	6,908,000	6,917,400	6,925,400	6,925,400	27,701,600
純資産額 (千円)	2,023,839	2,105,456	2,386,741	2,487,542	3,007,854
総資産額 (千円)	3,982,409	4,302,618	5,286,083	5,409,839	7,048,466
1株当たり純資産額 (円)	73.25	76.10	86.23	89.88	108.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	35.00 (-)	10.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.22	2.73	10.06	12.38	21.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.21	2.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	48.9	45.2	46.0	42.7
自己資本利益率 (%)	3.1	3.7	12.4	14.1	21.5
株価収益率 (倍)	155.08	182.08	40.65	33.65	17.04
配当性向 (%)	-	-	87.0	20.2	18.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	148 (31)	160 (35)	169 (30)	221 (30)	255 (33)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	70.3 (102.0)	101.3 (107.9)	85.3 (152.5)	87.3 (151.3)	77.2 (203.7)
最高株価 (円)	2,189 (4,700)	2,215	2,443	1,733	456 (1,747)
最低株価 (円)	1,231 (2,900)	857	1,485	1,008	350 (1,262)

- (注) 1. 第24期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場による株価、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場による株価です。なお、2022年3月期及び2026年3月期株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
4. 第26期(2026年3月)の1株当たり配当額4.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長である星知也が2006年1月まで在籍していたシーズングローバルワークス株式会社のオーナーが所有し、当時は休眠会社であった株式会社リナックスの商号を株式会社うるるに変更の上、シーズングローバルワークス株式会社の一事業であったデータ入力サービスを中心とするBPO業務を引き継ぐことによって創業された会社です。

設立後の事業の推移等の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2001年8月	北海道札幌市中央区にてコンピュータソフトウェアの開発、制作及び販売を目的として株式会社リナックス設立
2003年10月	株式会社リナックスの商号を株式会社うるるへ商号変更、星知也が代表取締役に就任
2003年11月	BPOデータ入力サービスの営業を開始
2004年5月	東京都中央区勝どきに東京事務所を開設
2005年11月	本社を東京都中央区勝どきへ移転
2006年1月	星知也が当社株式に係る株式譲渡契約を締結し、実質的に当社の経営権を譲受
2006年4月	BPOスキニングサービスの営業を開始
2007年2月	クラウドソーシング・サービス「シュフティ(shufti)」をリリース
2008年4月	プライバシーマークの付与認定
2008年9月	入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」をリリース
2011年8月	有料職業紹介事業許可取得
2012年7月	特定労働者派遣事業許可取得
2013年3月	ISO27001認証取得
2013年5月	インドネシアに子会社として、PT. ULURU BALIを設立
2014年10月	新設分割により100%子会社である株式会社うるるBPOを設立
2014年10月	幼稚園・保育園向け写真販売システム「園ナビフォト」(現:「えんフォト」)をリリース
2014年10月	手書きに対応したタブレット・フォーム・システム「カミメージ(KAMIMAGE)」をリリース
2014年12月	本社を東京都中央区晴海へ移転
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年5月	クラウドワーカーを活用したコール代行サービス「フレックスコール」をリリース
2019年2月	「フレックスコール」をリニューアルした「fondesk」をリリース
2019年4月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市にスキャンセンターを新規設立
2020年4月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市に第二のスキャンセンター「徳島第二センター」を設立
2020年10月	PT. ULURU BALIを清算
2020年12月	OurPhoto株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2021年6月	株式会社うるるBPOにて、SaaS型データ自動化サービス「eas」をリリース
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2023年1月	株式会社ブレインフィードの株式を100%取得し完全子会社化
2023年2月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市に第三のスキャンセンター「徳島第三センター」を設立
2023年3月	株式会社うるるBPOにて、大分県大分市にSaaSの裏側を人力でサポートする業務において複雑かつ高難度な対応をメインとした業務の受け入れ拠点として、「大分センター」を新規設立
2024年10月	株式会社うるるBPOにて、スキャンセンターのキャパシティ拡大を目的に渋谷地下街株式会社より、「徳島つるぎ町事業所」を譲受
2025年4月	完全子会社であるOurPhoto株式会社及び株式会社ブレインフィードを吸収合併
2025年9月	株式会社横浜総合写真の株式を100%取得し完全子会社化

3 【事業の内容】

1. 当社グループについて

当社グループは「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」というコーポレートビジョンのもと、「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指し、様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開し、上記社会課題の解決に向き合ってきました。

当社グループは、「在宅ワークのスタンダード化」を目指して2003年11月に企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO（Business Process Outsourcing）（注1.）事業を開始いたしました。その後、受託する業務量の増加に伴うニーズの多様化を受け、より効率的に運営を行うことを目的として当社グループを経由せずに案件をマッチングさせる体制を整えるため、2007年2月にクライアントと主に主婦のクラウドワーカー（注2.）の業務受発注のマッチングサービスであるクラウドソーシング事業として「シュフティ」を開始。さらに、BPO事業で培われたノウハウやクラウドソーシング事業が持つリソースをかけ合わせることで、当社グループ自身がクラウドワーカーを活用して新たなサービスを創出するCGS（Crowd Generated Service）（注3.）事業として、現在も売上高及び利益の大半を占める主力サービスである官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「NJSS（エヌジェス）」を2008年9月に開始いたしました。その後、2014年10月に幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」、2019年2月にクラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」を開始。また2020年12月にはえんフォトとのシナジー創出を目的に出張撮影マッチングサービス「OurPhoto（アワーフォト）」を運営するOurPhoto株式会社の全株式を、2023年1月にはNJSSとの連携を目的に入札情報検索サービス「nSearch」を運営する株式会社ブレインフィードの全株式をそれぞれ取得して完全子会社化した後、グループ経営の更なる効率化のため、2025年4月1日を効力発生日として、OurPhoto株式会社、株式会社ブレインフィードの両社を吸収合併しております。また、2025年9月には、首都圏の小中学校に対する写真撮影、卒業アルバムの制作及び販売に強みを持つ株式会社横浜総合写真の全株式を取得し、完全子会社化しております

CGS事業では、「シュフティ」を活用することで、これまで機械やソフトウェアのみを活用してきた作業にクラウドワーカーによる人力作業を付加し、システムのみでは提供できない付加価値を有したサービスを創出・提供しております。例えば、「NJSS」においては、システムクローラー（注4.）だけでは情報の収集が難しいスキニングされたPDFデータ等の入札・落札情報について、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーを活用して情報を収集することで網羅性のあるデータベースの提供を図っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、セグメントはCGS事業 NJSS、CGS事業 fondesk、CGS事業 フォト、CGS事業 その他、当社の100%子会社である株式会社うるるBPOにて運営するBPO事業及びクラウドソーシング事業の6つとしております。

（注）1. BPO(Business Process Outsourcing)とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託することを指します。

（注）2. クラウドワーカー(Crowd Worker)とは、クラウドソーシング・プラットフォームに登録し、クラウドソーシング・プラットフォームを介して仕事の受注・遂行・納品等を行うワーカー(働き手)のことを指します。

（注）3. CGS(Crowd Generated Service)とは、クラウドソーシング・プラットフォームに登録するクラウドワーカーの労働力を活用して生み出されたサービスを指します。

（注）4. システムクローラー(System Crawler)とは、ウェブ上の文書や画像などを周期的に取得し、自動的にデータベース化するプログラムを指します。

2. 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループでは、CGS事業、BPO事業、クラウドソーシング事業の3つの事業を運営することで、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として労働力の代替ソリューションを提供しております。

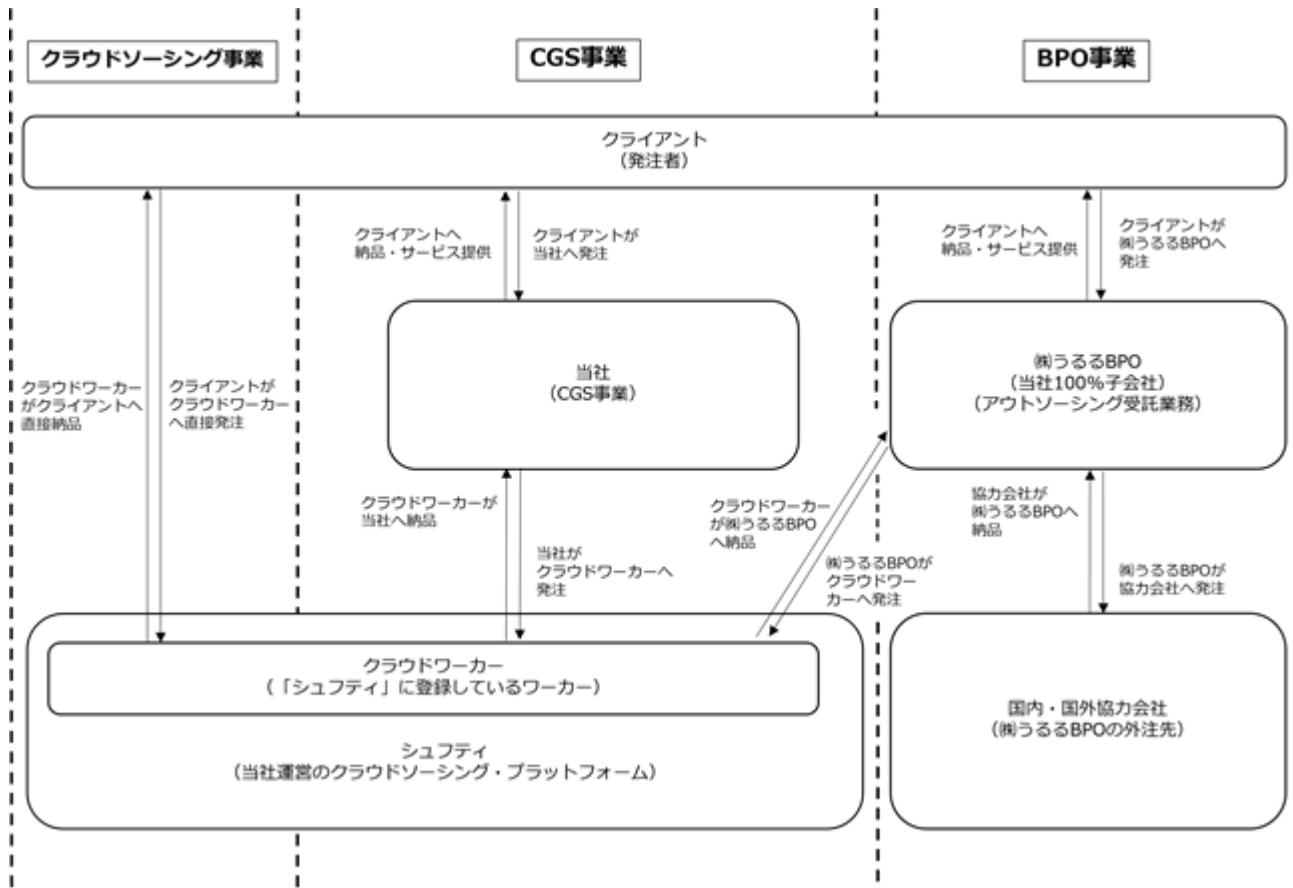
CGS事業では、直接「シュフティ」のクラウドワーカーへ業務を発注し、その納品物を集約・加工することでサービスを創出し、クライアントへ提供しております。例えば、主力CGS事業である入札情報速報サービス「NJSS」では、当社がクラウドワーカーへインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札案件情報の収集を発注し、当社が当該情報を集約して入札・落札案件情報のデータベースを構築し、クライアントへ提供しております。このデータベースは、従来型のサービスではシステムクローラーによるテキスト情報の収集が主であり、必要な情報が取得できない、または不要な情報が混ざってしまうことが多々ありましたが、「NJSS」ではクラウドワーカーが手作業で収集を行うことにより、不要な情報の除去が可能となっている他、画像情報のテキスト化が可能となり、システムクローラーのみでは作成困難なデータベースの構築を図っております。他にも、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」においては、「シュフティ」のクラウドワーカーへ在宅での受電業務を発注することで、地代家賃等の固定費を抱えることがなくコストを抑えられ、比較的安価でクライアントに電話受付代行サービスを提供でき、保育園・幼稚園向けの写真販売管理システム「えんフォト」においては、クラウドワーカーであるフォトグラファーを園へ派遣し、写真撮影業務を発注することで全国の園に写真撮影サービスを提供しております。

BPO事業では、「シュフティ」のクラウドワーカーや国内・国外協力会社といった当社グループが有する複数のリソースを活用して、クライアントのアウトソーシング・ニーズに対して、その規模を問わず、ニーズに適合するリソースを適切に指示・管理することで、クライアントへソリューションを提供しております。

クラウドソーシング事業では、業務をアウトソーシングしたいクライアントと、在宅等で時間や場所の制約なく仕事をしたいクラウドワーカーをマッチングするサービスであるクラウドソーシング・プラットフォームである「シュフティ」を提供しております。

当社グループのビジネスモデルの特徴は、これまで機械やソフトウェアのみを活用してきた作業にクラウドワーカーによる人力作業を付加することで、システムのみでは提供できない付加価値の創出を図るCGS事業を運営していること、クラウドソーシング事業やBPO事業において、クライアントの相談を受けることで市場のニーズを把握し、新規CGS事業のアイデアが生まれること、クラウドソーシングのプラットフォームを自社で保有しており、外部環境に依存せずにCGS事業を運営することができ、またクラウドワーカー活用のノウハウを蓄積し続けていること、CGS事業、BPO事業、クラウドソーシング事業という3つの事業を有することで、収益基盤の安定化を図れることが挙げられます。

有価証券報告書提出日現在における当社グループ全体の事業系統図は、以下のとおりです。



3. 各事業の概要

(1) CGS事業

サービスの概要

CGS事業では、当社グループが「シュフティ」に登録するクラウドワーカーへデータ入力やデータ収集といった様々な業務を直接発注し、クラウドワーカーから納品されたデータ等を当社が集約・加工することでサービスを創出し、クライアントへ提供しております。

CGS事業で提供するサービスの主な特徴は、以下のとおりです。

- ・「シュフティ」には全国各地に点在する約49万人(2026年3月末時点)のクラウドワーカーが登録されているため、地域固有の業務の提供やデータの継続的な収集を行うことができる
- ・在宅等の勤務により業務時間・場所に制約のないクラウドワーカーを活用することで、サービスの提供を常時行うことができる
- ・クラウドワーカーを活用する際に、採用、勤務場所、設備投資等などに係る費用がかからないため、初期投資費用を抑えることができる

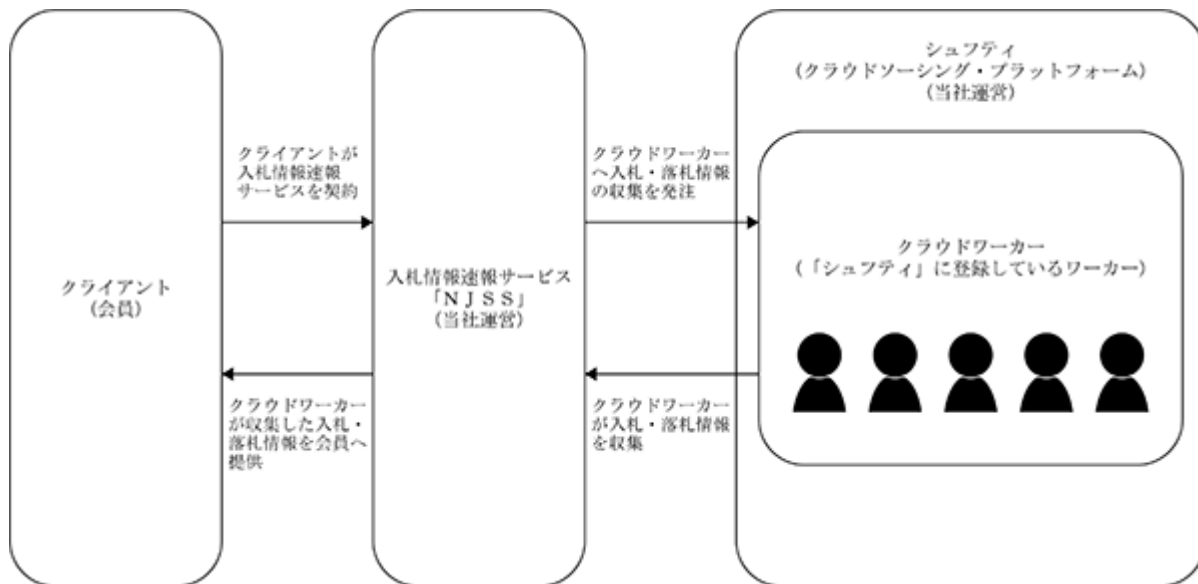
展開しているサービス

当社グループがCGS事業で展開している主なサービスは、以下のとおりです。

サービス名	サービス概要
<p>入札情報速報サービス 「NJSS」</p>	<p>「NJSS」では、約8,800の入札実施機関から情報を収集し、入札・落札案件情報のデータベースを構築しております。</p> <p>官公庁、地方自治体、その他公共機関等から各民間企業へ発注される入札案件の情報は、各ウェブサイト上で一時的にしか公示されていない場合もあるため、応札したい民間企業は全ての案件を網羅できず機会損失が発生してまいりました。</p> <p>入札・落札を検討する際は、多様な入札情報と過去の落札情報(前回の企業がいくらで落札したか等の情報)の把握が、機会損失を軽減させ、落札の可能性を高めることに繋がります。</p> <p>「NJSS」では、システムクローラーだけでは情報の収集が難しいスキニングされたPDFデータ等の入札・落札情報について、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーを活用して情報を収集することで網羅性のあるデータベースの提供を図っております。官公庁等の入札案件の落札を目指す企業等をクライアントとし、クライアントが必要とする入札に関する情報や過去の類似案件の落札に関する情報を、ウェブサイト上でタイムリーに提供しております。</p> <p>「NJSS」の集める情報のうち、落札情報は、各機関のウェブサイト等において一定期間経過後に掲載が終了し、各企業が自社でその情報を過去に遡及して収集することが困難であるため、「NJSS」が収集した落札情報は付加価値を有していると考えております。</p> <p>「NJSS」はサイト利用を月額課金制とすることにより、継続的に収入を得ることのできるストック型の事業となっております。有料契約件数は7,295件(2026年3月末時点)となっております。</p>
<p>入札情報検索サービス 「nSearch」</p>	<p>「nSearch」は入札情報を収集し、検索できるサービスですが、自然言語処理や機械学習の活用により、すべての案件情報を自動収集しており、低価格でユーザーに提供しております。「NJSS」と同じ市場に属しますが、価格及び情報の網羅性においてポジショニングを異にしており、両社が一つのグループとなることで市場の最大化とシェア拡大を目指しております。有料契約件数は839件(2026年3月末時点)となっております。</p>
<p>クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス 「fondesk」</p>	<p>2017年5月に在宅主婦等のクラウドワーカーを活用したコールセンターサービス「フレックスコール」を開始し、2019年2月には「フレックスコール」をリニューアルした「fondesk」のサービスを開始しました。</p> <p>「fondesk」は、クラウドワーカーが会社・事務所の電話受付を代行し、受電内容を各種ツールで通知するサービスで、コールセンター勤務経験や事業会社での電話対応業務経験などを有する「シュフティ」のクラウドワーカーを活用することによって、安価かつ手軽に導入できるサービスの提供を実現しています。有料契約件数は6,224件(2026年3月末時点)となっております。</p>

サービス名	サービス概要
幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」	<p>幼稚園教諭や保育士は直接的な業務の他に雑多な業務が多く、特に業務過多を理由とした保育士の定着難が慢性的な保育士不足の一因となっております。その雑多な業務の一つに保護者向けの写真の整理業務があり、当社ではそれを解決するための写真販売管理システム「えんフォト」を提供しております。</p> <p>「えんフォト」は園の保育士が撮影した写真をインターネット上のプラットフォームを通じて、写真をスムーズに販売できるシステムで、園は当該写真販売を通じて収益を得ることもできることから、園で働く人たちの待遇を改善させることにもつながると考えております。</p> <p>さらに「えんフォト」では、クラウドワーカーであるフォトグラファーを園に派遣することにより、写真撮影のサポートを行い、類似サービスとの比較優位を生み、付加価値を高めております。</p> <p>えんフォトの契約園数は、5,506園(2026年3月末時点)となっております。</p>
出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」	<p>「OurPhoto」は思い出を写真に残したい依頼者と登録フォトグラファーをマッチングさせる出張撮影マッチングサービスです。</p> <p>幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」とのシナジー創出を図りながら、撮影場所を問わずに撮影が可能であるという特性を活かしニーズを取り込むことで着実に成長を続けております。</p>

なお、代表的なCGS事業である入札情報速報サービス「NJSS」の事業フローは、以下の図のとおりです。



(2) BPO事業

サービスの概要

BPO事業は、当社100%子会社である株式会社うるるBPOが運営しております。本事業では、業務コスト削減や業務速度を早めたい、作業品質を高めたい、コア業務へ集中したい等といったアウトソーシングニーズがある企業へ株式会社うるるBPOが保有する社内施工部門である徳島センター・大分センター、「シュフティ」のクラウドワーカー、国内外の協力会社といった社内外のリソースを活用して、ソリューションを提供するサービスを展開しております。具体的にはデータ入力・スキャニング等に加え、システム開発受託、電子化総合アウトソーシング、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等の総合型アウトソーシング受託業務を行っております。受注後、案件の内容、規模、納期、クライアントの要望等に応じて発注先を選択しております。

このほか、AI-OCRと人力をかけたSaaS型データ自動化サービスである「eas（イース/Entry Automation System）」も展開しております。

当社グループでは2003年より、自社ウェブサイトを経由して新規・継続顧客から業務を受注し、累計約5,779社のクライアントを有しております。

「BPO事業」累計クライアント数の推移

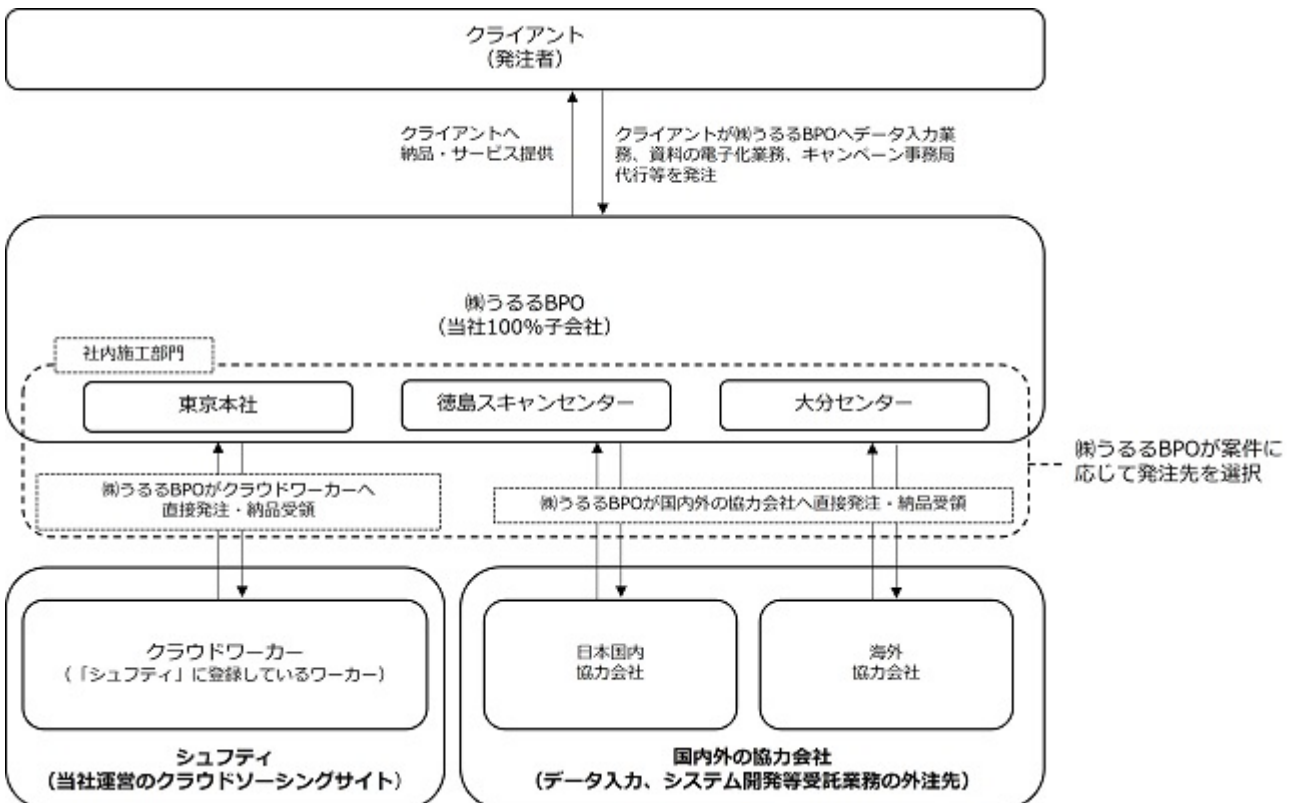
(単位：社)

	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
累計クライアント数	5,039	5,203	5,425	5,623	5,779	5,964

BPO事業の特徴

BPO事業では、クライアントのニーズに対して、社内施工部門、「シュフティ」のクラウドワーカー、中国を中心とした国外協力会社及び国内協力会社といった社内外のリソースを活用して、株式会社うるるBPOがワンストップでクライアントへソリューションを提供できることが特徴となっております。

クライアントと株式会社うるるBPO及びそのリソースとの関係については、以下の図のとおりです。



(3) クラウドソーシング事業

サービスの概要

クラウドソーシング事業とは、当社がインターネット上で提供するクラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」で、業務を発注したいクライアントと、在宅で時間や場所の制約なく仕事をしたいクラウドワーカーをマッチングするサービスとして2007年2月にリリースいたしました。「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2026年3月末時点で約49万人となっており、CGS事業にリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。

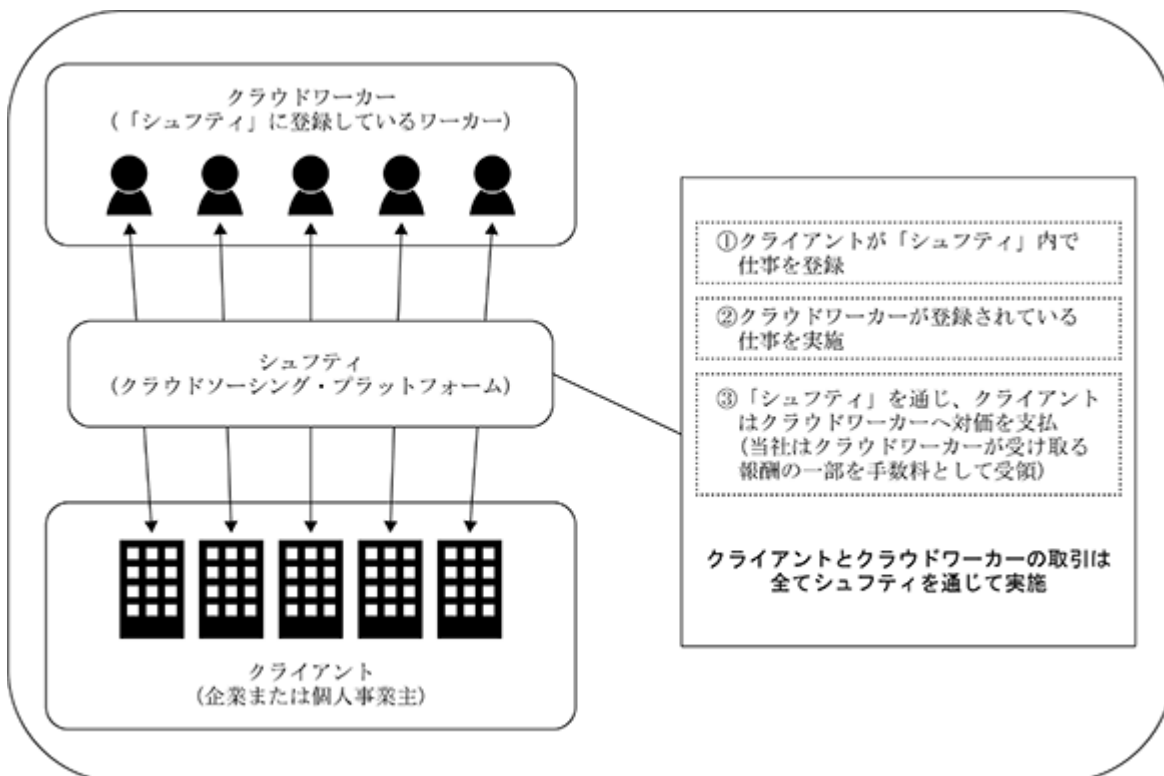
サービスの特徴

「シュフティ」の特徴は以下のとおりです。

- ・クラウドワーカーは、業務時間・場所に制約なく、仕事をし、報酬を得ることができる
- ・クラウドワーカーは、仕事内容を選ぶことができ、自身のスキルを活かすことができる
- ・クライアントは、業務を依頼したいときのみ、業務の発注を行うこととなるため、費用を変動費化でき、また採用等の初期投資費用を抑えられる
- ・クライアントは、業務時間・場所に制約のない多数のクラウドワーカーが存在する「シュフティ」を利用するため、常時役務の提供を享受できる

「シュフティ」で登録されている業務の特徴として、「シュフティ」にアクセスできる環境さえあれば誰でも簡単にできる業務が多いことが挙げられます。パソコンやスマートフォン等でできる業務が多く登録されていることから、育児の合間や電車で移動中の時間といったすき間時間に仕事をすることが可能となります。

「シュフティ」におけるクライアントとクラウドワーカーの一連の取引フローは、以下の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社うるるBPO (注) 2	東京都中央区	60,000千円	BPO事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の出向 BPO業務の委託
株式会社横浜総合写真	神奈川県横浜市	15,000千円	フォト事業	100.0	Our Photoからのカメラマン派遣
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注) 3、4、5	東京都豊島区	54,259,410千円	電気・ガス事業、 飲料事業、保険事業、 金融事業、ソリューション事業、 取次販売事業	被所有 31.9 (31.9)	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社うるるBPOについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,732,604千円
	(2) 経常利益	236,530千円
	(3) 当期純利益	166,062千円
	(4) 純資産額	777,676千円
	(5) 総資産額	1,200,271千円

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 株式会社光通信は当社の議決権を所有していませんが、共同保有者である株式会社UH Partners 3、光通信株式会社、株式会社UH5、株式会社エスアイエル及び株式会社UH Partners 2の親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」をビジョンとして掲げております。

日本では2040年までに約1,600万人、約69兆円の労働力が失われるとされ、日々、「労働力不足」という大きな社会問題が深刻化しています。当社はビジョン実現のために、「IT・AIと人のチカラ」双方を深く理解した独自のユニークなビジネスモデルと事業構築ノウハウを強みに、企業の生産性向上へ貢献し、深刻な社会問題の解決に向き合っておりま

(2) 経営環境

平成30年版「情報通信白書」によると、日本の生産年齢人口は2017年から2040年にかけて約1,600万人減少することが推計されており、労働力不足による経済規模の縮小、国際競争力の低下といった社会的・経済的な課題が深刻化することが危惧されております。そのような状況の中、当社グループはこれまで様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開してまいりました。

今後も、「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」というコーポレートビジョンのもと、「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指し、上記社会課題の解決に一層向き合っておりま

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、企業におけるDX推進、業務効率化、IT人材不足への対応等を背景に、クラウドサービスの活用領域が引き続き拡大しております。一方で、生成AIやAIエージェント等の新たな技術の進展により、SaaSをはじめとするソフトウェアサービスに求められる価値は、従来の業務効率化や情報管理にとどまらず、業務プロセスの自動化、データ活用、意思決定支援等へと広がっております。

このような環境下において、サービス提供事業者には、顧客の業務課題を的確に捉えた付加価値の高いサービス開発と、技術変化に対応した継続的な機能進化が求められております。

Govtech事業の中核サービスである入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」を巡る環境として、国内の入札・調達市場は中長期的に大きな市場規模を有しており、当社グループでは、NJSSを通じて民間企業の入札・落札機会の発見を支援してまいりました。今後は、NJSSをはじめとした各種サービスで蓄積してきた入札・落札データ、官民双方のネットワーク、ならびにBPO事業で培った業務設計・運用ノウハウを活用し、従来の民間企業向け入札支援に加え、行政・自治体の調達業務及び行政業務の効率化を支援する領域へと事業機会を拡大してまいります。地方自治体においては、労働力不足を背景に、複雑化する行政業務の効率化や生産性向上が重要な課題となっており、DX化への需要は今後も高まるものと考えております。当社グループでは、AIを活用したNJSSの機能強化、調達インフォ等を通じた行政・自治体向け支援、ならびに官と民をつなぐ情報基盤の拡充を進めることで、民間企業と行政・自治体の双方に対する提供価値を高め、Govtechプラットフォームとしての事業成長を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは前中期経営計画後の新たな経営方針として2023年11月14日に人的資本投資を中心とした規律のある成長投資やM&Aなどによって売上高・利益成長と株主還元の両立を目指す「ULURU Sustainable Growth」を掲げました。2027年3月期においては中長期的な売上高・EBITDAのCAGR20%成長に向け、将来の成長力をより一層高めるため、引き続き積極的な投資を実施する予定です。そのうえで、売上高は前年比17%成長となる9,100百万円、EBITDAは前年比20%成長となる1,530百万円を計画しており、EBITDAベースで過去最高益の更新を目指します。

2027年3月期以降は、引き続き人的資本を中心とした成長投資を規律を持って行うことで、売上高およびEBITDAいずれも中長期でCAGR20%以上の継続的な成長を目指してまいります。具体的な中期財務ターゲットとして、2030年3月期～2032年3月期において、売上高200億円・EBITDA30～40億円を目指す方針を掲げております。当該方針の実現のためには、Govtech事業とBPO事業を中心としたオーガニック成長に加え、新規事業の創出、M&Aにより更なる成長を目指す必要があり、具体的には以下の課題に対処していかなければならないと考えております。

Govtech事業をARR100億円達成に向けた戦略

Govtech事業においては、中長期的な成長目標としてARR100億円の達成を目指してまいります。2026年3月期第4四半期末時点におけるNJSS及びnSearchの合算有料契約件数は8,134件、ARRは約38億円であり、ARR100億円の達成に向けては、有料契約件数の拡大及び解約率の低減に加え、顧客当たり単価であるARPUの向上が重要な課題であると認識しております。

この課題に対し、当社グループでは、NJSSを中心とした既存プロダクトの継続的な機能強化に加え、AIを活用した案件推薦、資料要約、資料Q&A等の機能拡充を進めることで、入札・調達業務における「探す」「読み込む」「精査する」といった負荷の高い業務の効率化を支援してまいります。また、予算把握、資格管理、案件発見等の入札・調達プロセスを一体的に支援するマルチプロダクト戦略を推進し、顧客提供価値の高度化を通じてARPUの向上を図ってまいります。さらに、営業体制の強化及び販売手法の多様化により新規顧客の獲得を推進するとともに、顧客の継続利用を促進することで解約率の低減に取り組んでまいります。これらの施策を通じて、民間企業の入札・調達活動を支援する従来の領域から、官民をつなぐGovtechプラットフォームへと事業を進化させ、持続的なARR成長の実現を目指してまいります。

BPO事業の成長戦略

BPO事業においては、データ入力、データスキャン、OCR処理、DM発送、コールセンター等のスポット売上領域で培ってきたディレクションノウハウ、独自のリソース、豊富な運用実績を強みとして、引き続き顧客企業の業務効率化及び生産性向上を支援してまいります。また、既存のスポット型BPOに加え、伴走型カスタマーサクセス支援サービス及びAI-OCRと人力を組み合わせた書類データ化サービス等のリカーリング売上領域、いわゆるBPaaS領域を第2の成長の柱として確立することで、収益基盤の安定化と事業規模の拡大を図ってまいります。これらのサービス間でノウハウを循環させ、提供価値の向上を図ることにより、2026年3月期の売上高17.3億円から、2030年3月期から2032年3月期にかけて売上高50億円規模への成長を目指してまいります。

M&A・新規事業創出

当社グループは、既存事業の成長に加え、非連続な成長を実現するための重要な取り組みとして、M&A及び新規事業創出を推進してまいります。

M&Aについては、単なる資本提携や事業規模の拡大を目的とするのではなく、当社グループのミッション・ビジョンへの共感、既存事業とのシナジー、カルチャーの融和を重視し、社会課題の解決に向けたパートナーシップの構築を基本方針としております。今後も、当社グループの強みや事業基盤を活かせる領域を中心に、持続的な企業価値向上に資するM&A機会を検討してまいります。

また、新規事業創出については、Govtech領域における「GovTech Bridge」の提供や、官民連携を促進するカンファレンス、ビジネスコンテスト等の取り組みを通じて、行政・自治体と民間企業をつなぐ新たな事業機会の創出に取り組んでおります。今後も、出資やM&Aを含む多様な手法を活用しながら、当社グループの事業基盤と外部パートナーの知見・技術を掛け合わせ、社会課題の解決に資する新たな事業の創出を目指してまいります。

この先、労働力不足が懸念される社会において「労働力不足を解決し人と企業を豊かに」というビジョンのもと、「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指して社会課題の解決に一層向き合いつつ、既存サービスの成長及び新規サービスの創出を図り、売上高・利益成長と株主還元の両立を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、中長期的な成長に資するM&A等を積極的に検討するという観点から、EBITDAを経営上の目標の達成状況を判断するための重要指標として位置付けております。

《2026年3月期 実績及び2027年3月期 連結業績予想値》

	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (業績予想)
売上高	7,751百万円	9,100百万円
EBITDA	1,275百万円	1,530百万円

なお、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。また、中期財務ターゲットとして、2030年3月期～2032年3月期において、売上高200億円・EBITDA30～40億円を目指す方針であることを開示しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長を中心としたプロジェクトチームによりサステナビリティに関する議論を行っております。特に重要な議題については取締役会で報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

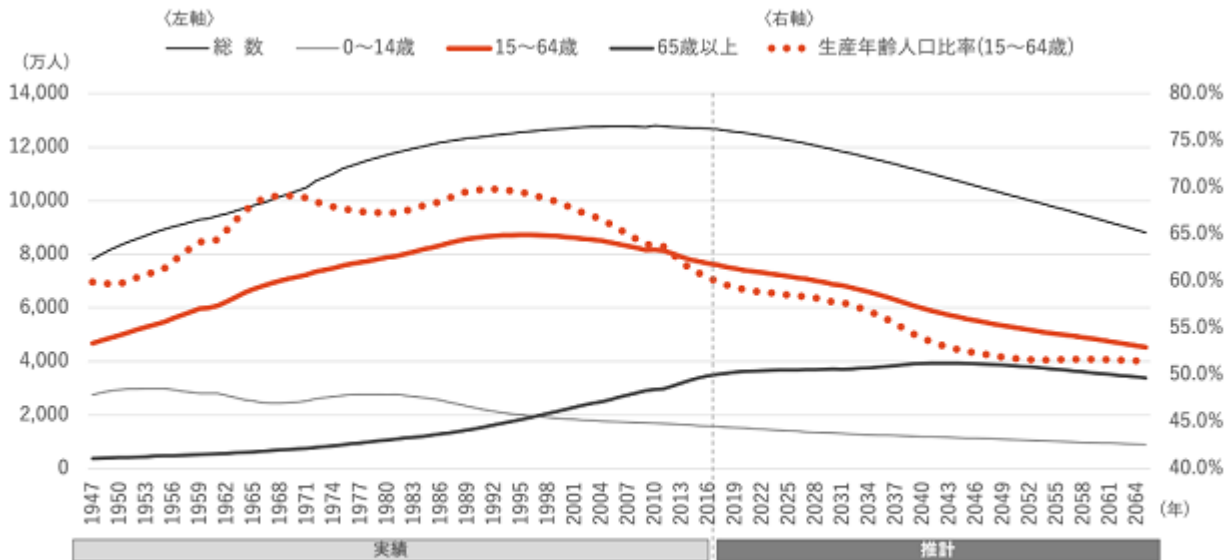
取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。プロジェクトチームで協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針について審議・監督を行っております。

(2) 戦略

会社の考えるサステナビリティ

a. 日本が抱える課題

少子高齢化に伴い、日本国内における生産年齢人口は2040年までに1,600万人減少し、69兆円分の労働力が消失する見込みです。



出所:総務省「情報通信白書(平成30年版)」

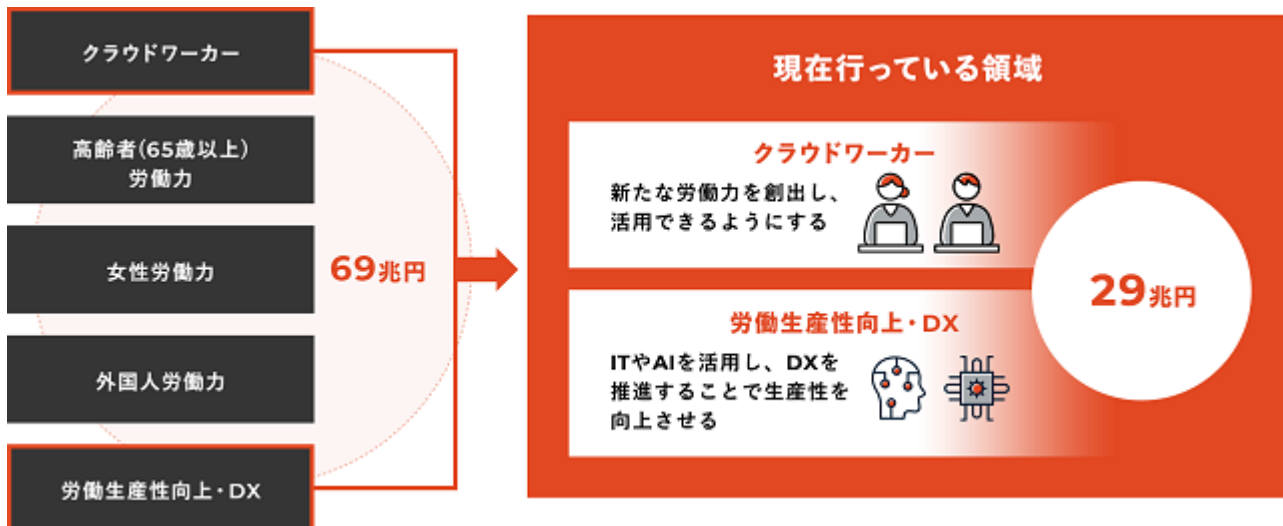
b. 当社グループが考える、不足する労働力の代替候補

2040年に消失する69兆円の労働力は、クラウドワーカーや高齢者等の労働力、そして労働生産性向上・DXで代替されると予想しています。

不足する労働力の代替候補	補充される労働力	一人当たりの報酬額	不足する労働力の金額	備考
クラウドワーカー	1,000万人	30万円 <small>年間300時間程度の労働を想定</small>	3兆円	スキマ時間を活用して働く人々を労働力として活用できる事業を当社が実施
高齢者(65歳以上)労働力	1,200万人	216万円 <small>生産年齢の労働時間1/2と想定</small>	26兆円	2040年時点 3,921万人のうち3割程度が活躍
女性労働力	240万人	287万円 <small>平成29年分民間給与実態統計調査より</small>	7兆円	2018年時点専業主婦600万人のうち4割が活躍(専業主婦数は労働政策・研修機構調査より)
外国人労働力	200万人	432万円 <small>平均年収程度と想定</small>	9兆円	2018年10月時点146万人のうち4割程度増加(外国人雇用者数は厚生労働省調査より)
労働生産性向上・DX	600万人	432万円 <small>平成29年分民間給与実態統計調査より</small>	26兆円	2040年時点5,978万人のうち1割程度生産性向上(2016年時点の人数は情報通信白書平成30年版より)

c. 当社グループの役割

当社グループは「労働力不足解決カンパニー」として、クラウドワーカーとDXの活用で深刻な社会課題である労働力不足を解決します。



当社グループは2025年2月に、日本に存在する未活用の「埋もれている労働力」と、IT・AIの進展による労働代替によって生じる「埋もれゆく労働力」という2つの視点から経済的価値を独自試算し、これらを総称して「埋蔵労働力資産」と定義しました。この概念を提唱することで、これまで可視化されてこなかった潜在的な労働力の存在と活用可能性を社会に訴求し、人口減少化における持続的な経済成長の一助とすることを目指します。本提言により、労働力不足問題の解決に向けた議論を促進し、新たな雇用・就業機会創出の後押しとなることを期待しています。

「埋蔵労働力資産」の可能性

働きたくても働けない
現在の埋蔵労働力

埋もれている労働力※¹

約15兆円

+

IT・AIに代替されることで
生まれる将来※³の埋蔵労働力

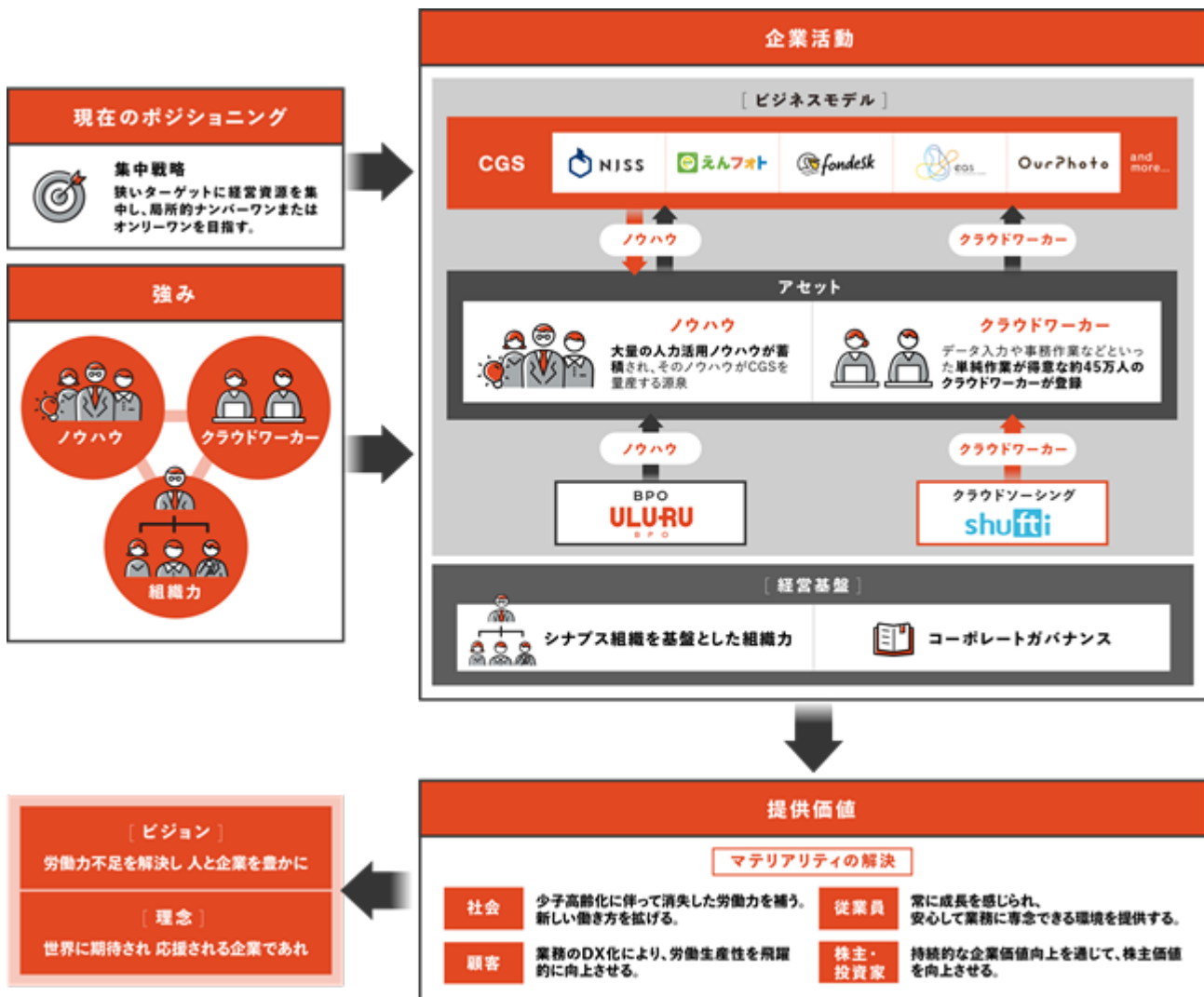
埋もれゆく労働力※²

約120兆円

- 労働意向がありながらも、さまざまな理由から働きたくても働けない労働力であり、以下の合計・時短勤務者やフリーランス、休職者、未就業者のうち、労働意向があるにもかかわらず、現状以上に希望通りに就労できていない20～69歳の労働力
・日本に在留している20～69歳の中で、現状労働市場に参加していない外国人労働力
- ITやAIなどの最先端技術の導入による業務改革に伴い、直接的、間接的を問わず、将来的に既存の業務が代替されることで生まれる労働力
- 現在～2030年を想定

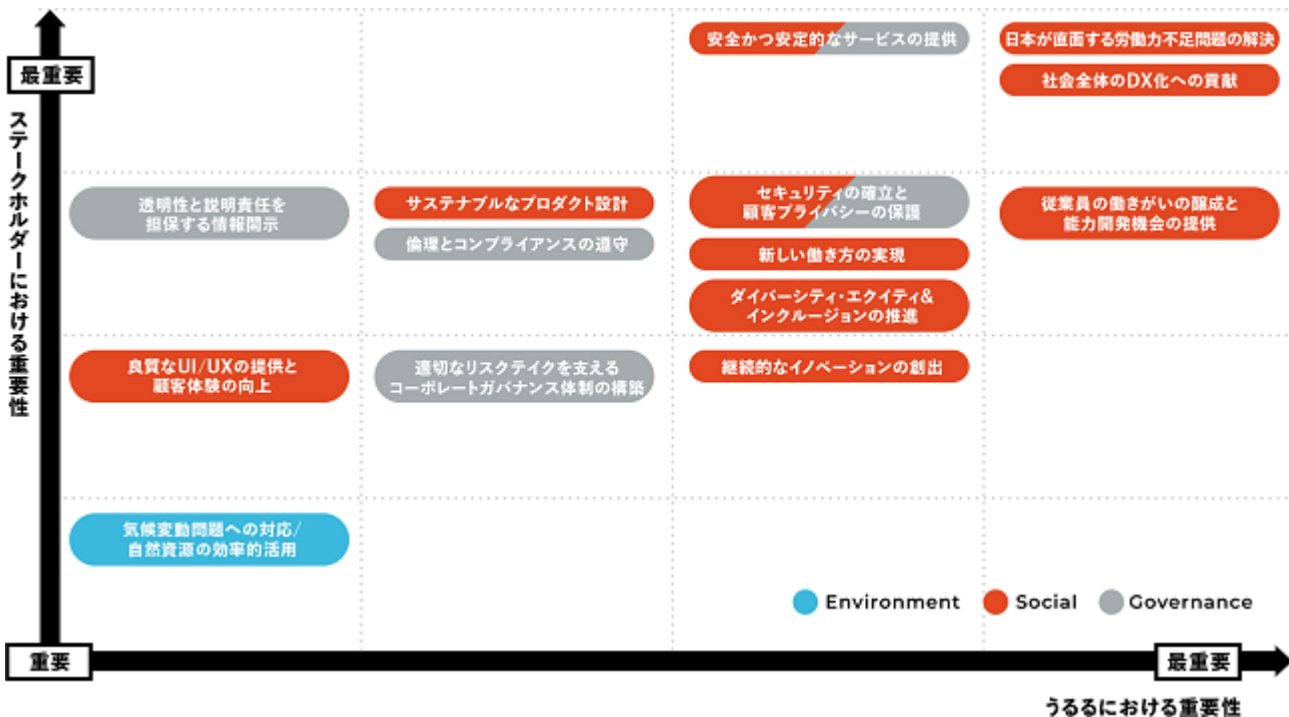
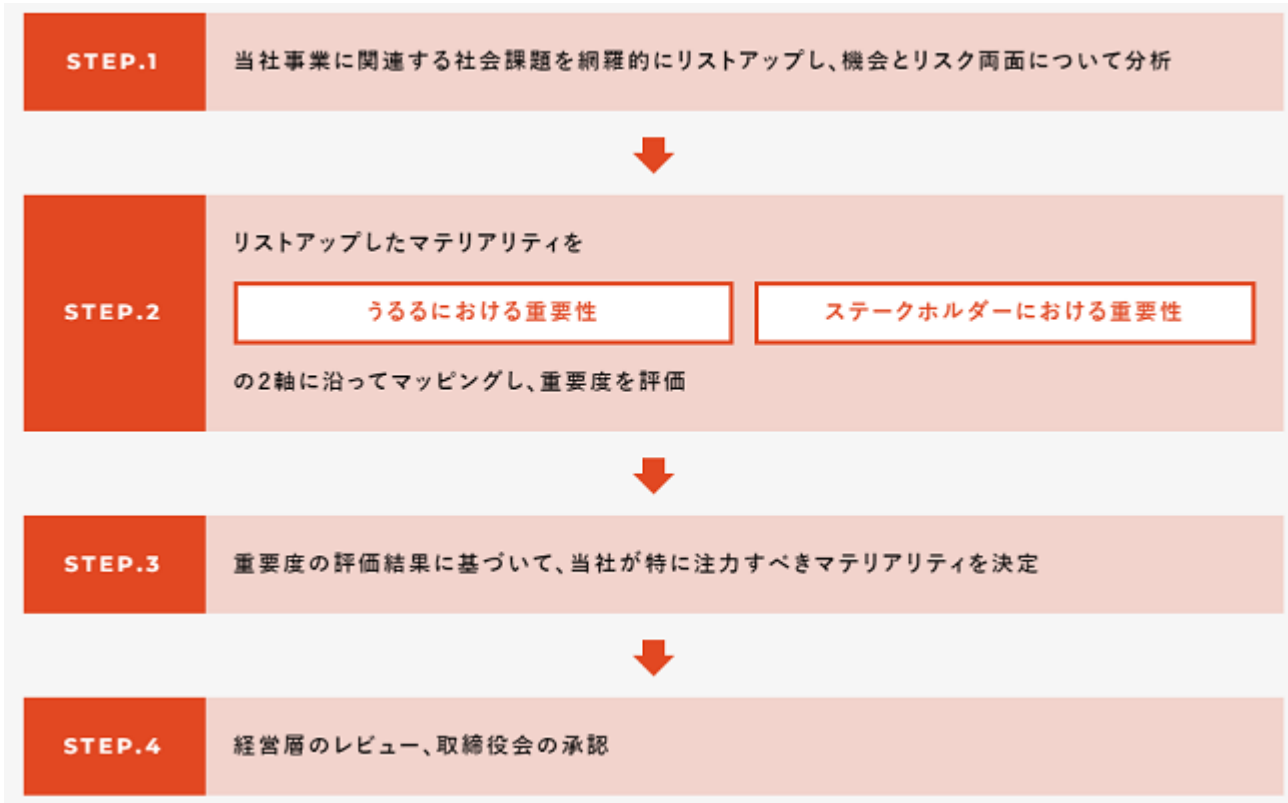
d. 価値創造プロセス

「世界に期待され 応援される企業であれ」、「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」という理念・ビジョンのもと、強みを活かしたビジネスを展開し、持続的な社会への貢献と企業価値の向上を実現します。



e. マテリアリティの特定

ESGに関わる各種ガイドラインを参考にしながら、当社及びステークホルダーの評価を組み合わせることでマテリアリティを特定しました。



うるるが大事する価値観

a. 人材成長定着企業

当社グループは創業以来、従業員が理想の状態になることを目指し、「人」を大切に経営を続けてきました。

私たちが考える従業員の理想の状態とは、従業員全員がビジョンに向かい、自身の持つパフォーマンスを100%発揮すること、仕事を通じて成長を続けること、そして何よりイキイキと働くことです。

この考えをもとに、私たちの最重要資本である「人」への投資を積極的に実施し、人材成長定着企業(常に成長を感じられる環境・機会があり、安心して業務に専念できる状態が続く場所)を目指します。

このように、従業員の理想の状態を追求し続けることで、継続的に企業価値の向上に取り組みます。

b. 組織に対しての 価値観

当社グループにおけるカルチャーが浸透している状態とは、理念、ビジョンの実現へと組織全体が向かっており、当社グループが重要視している価値観である“うるるスピリット”が体现されている状態のことを指します。

高純度で組織全体にカルチャーを浸透させ、戦略を落とし込むため、「シナプス組織」という組織体制を構築します。

うるるスピリット

うるるが 大事にしている価値観

01

うそをつかない、悪いことをしない

02

会社はホーム、社員はファミリー

03

相手の期待を超える「おもてなし」

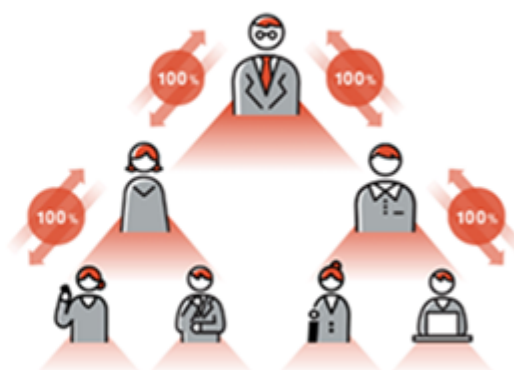
04

当事者意識を持って、納得して働く

05

ベンチャースピリットを持ち、
挑戦し続ける

シナプス組織



シナプス組織では、
上司やチームリーダーのことを「コア」、
「コア」の部下やチームメンバーのことを
「コアラー」と呼びます

コアがコアラーに対して、カルチャーと戦略を
純度100%で伝えていくことはもちろん
コアラーもコアに対して現場の声を、
純度100%で伝えていくことが重要です

このトップダウンとボトムアップの
双方の純度100%で伝えあっていく動きが
シナプス組織論では肝になります

コアが発揮するリーダーシップを
「コアシップ」と呼び、

コアラーが発揮するフォロワーシップを
「コアラーシップ」と呼びます

会社の考える人的資本経営

a. 人的資本経営フレームワーク

当社グループは、中長期経営方針「ULURU Sustainable Growth」を達成するため、人材方針や組織方針等「人」に関する方針を人材戦略として網羅的にまとめた「ULURU Sustainable Growth for Talent」(以下、「USGT」)の策定を行い、人材成長定着企業の実現を目標とします。

併せて、中期では売上高・EBITDAのCAGR20%以上の持続的な成長、長期ではビジョンの実現と時価総額の最大化を目指します。



(a)戦略の全体像：中長期経営方針を実現する人材ポートフォリオへの転換

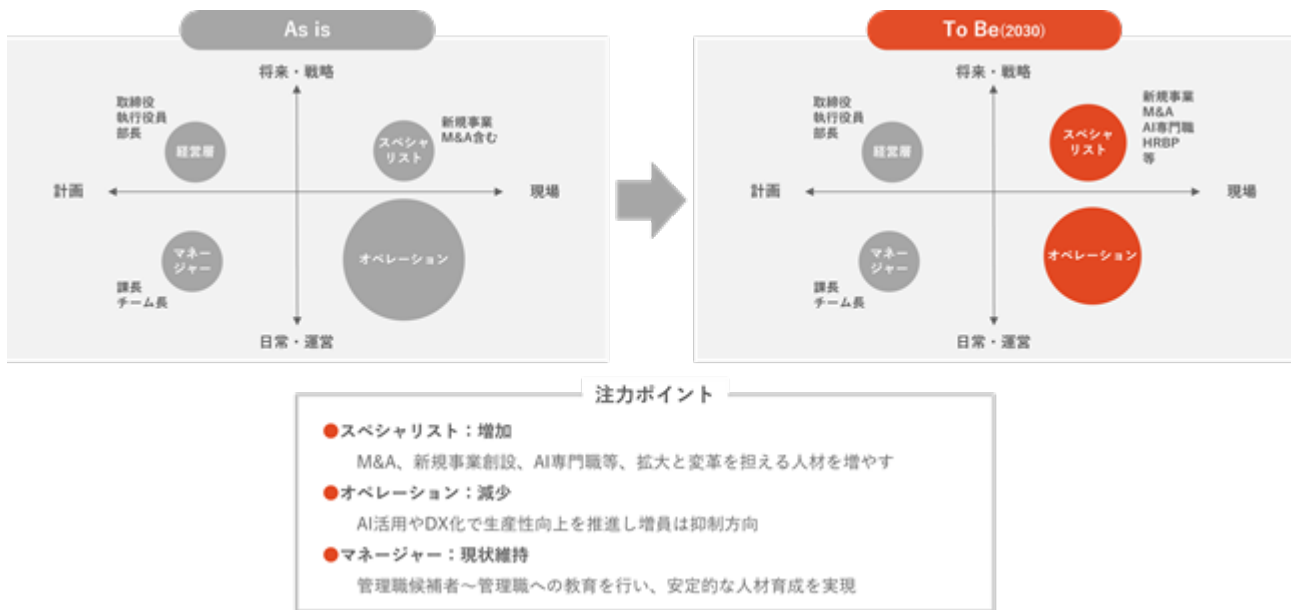
当社グループは、中長期経営方針の実現のために、既存事業のオーガニック成長とM&A・新規事業開発による非連続成長を両輪で進めています。

この経営方針を実現するため、当社グループは人的資本戦略の核として、経営戦略とダイレクトに連動した「動的な人材ポートフォリオ」の再構築を行います。事業環境の変化や戦略の進展に合わせ、組織全体で最適な人材配置を機動的に行い、人的資本の価値を最大化させます。

(b)4つの人材区分と戦略的役割

当社グループでは、目指すべき組織像から逆算し、「戦略的役割」をもとに人材を以下の4つの象限に再定義（分類）しています。単なる職種別の管理ではなく、各レイヤーが果たすべき役割を明確にすることで、経営資源の最適な配分を実現しています。

- ・経営層：不確実性の高い環境下で、既存の枠組みに捉われず決断を下し、組織を牽引する「経営人材」の層。
- ・T型スペシャリスト職：M&A、AI推進、新規事業立案など、特定の深い専門性（縦軸）を持ちながら、他部門との協働力（横軸）を併せ持つ「変革の推進」を担う層。
- ・マネージャー層：既存事業のオペレーションを深化させ、部門を跨いだ「知の結合」によって継続的な改善と価値創出を行う「組織の心臓部」となる層。
- ・オペレーション層：生成AIやDXを徹底活用し、業務の自動化・効率化を追求。定型業務から高付加価値業務へのシフトを前提とする層。



(c)重点投資領域：持続的な競争優位の源泉

特に中長期的な持続的成長のための重要なドライバーである以下の2領域に対し、採用や育成などの人的資本投資を重点的に配分します。

- ・次世代リーダーの育成：変革を恐れず、多様な価値観を統合して決断できる人材を早期に選抜します。選抜メンバーに対しては、経営直下のプロジェクトへの抜擢や、高度なリーダーシップ研修を提供し、次世代の経営を担うツブ揃いの経営人材を厚く育成します。
- ・T型スペシャリストの育成：非連続な成長の鍵となるM&Aや最新テクノロジーの社会実装を牽引するため、高度な専門スキルを持つ人材の成長を支援します。単なる専門家にとどまらず、当社グループのビジョンに共感し、事業応用力を発揮できる「T型人材」へのリスクリング支援を強化し、個人のプロフェッショナリズムと組織の成長を同期させます。
- ・戦略的採用：次世代リーダー、T型スペシャリストの層の拡大に向け、該当ターゲットにあわせた採用戦略・ブランディングを強化します。

b. 人材育成方針

従業員1人ひとりがパフォーマンスを100%発揮し、イキイキと成長実感を持ちながら働ける状態を目指し、管理職候補者研修等の独自の育成制度を構築し実行しています。

(a) 人事制度・人材開発

従業員の自律的な学び・挑戦を是とする風土作りを推進。また、社内での活躍に留まらず、従業員の市場価値向上にも繋がる制度・取り組みの導入を推進します。

中長期的には、課題項目として「ULURU-HRD」を掲げ、構造的かつ効果的な人材開発に注力。従業員と組織の成長実現に向け、人材配置や人事システムと連動性を持った取り組みを目指します。

一人ひとりの「挑戦」を後押し。キャリア・スキル向上へ

🌀 キャリアチャレンジ

全社員が応募できる社内公募制度「ジョブ・リクエスト」に応募可能。

その他にも、希望職種や今後のキャリアを確認する「キャリアアンケート」や、希望者には人事面談を実施し、会社全体でキャリア形成をサポートしています。

📄 ダブルワーク制度

申請制で副業が可能な制度。

社外での経験を通じてスキルアップや視野の拡大を図り、自己成長を後押しします。

📺 eラーニング

動画研修型自己学習ツールを導入し、自律的学習を促進。

情報セキュリティ等の全社一律研修に加え、各分野に適した学習コンテンツを配信しています。

その他制度

- ・セルスタ(書籍購入費支援制度)
- ・ライチャレ(資格取得補助制度)
- ・管理職候補者研修

“求める人材像”に基づいた人事評価・成長支援制度



期待される役割に基づく6段階の等級制度

期待する役割を明示し、成長の指針とするもの。各等級詳細な定義を設定。

等級定義例

L5等級…

担当職務に責任を持ち、牽引し、目標達成のための戦略を設計、計画実行、完遂できる。また他部署でも活用できる専門知識は共有し、会社全体のレベルアップを図ることができる。



求めるコンピテンシー(行動特性)9つに基づく評価制度

各コンピテンシー項目ごとに、等級に沿った定義を踏まえ行動を振り返る形式。

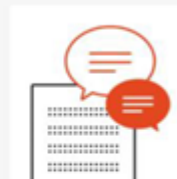
コンピテンシー項目例

課題解決力…

未来思考で自己研鑽に励み、成果の最大化を狙うためのもの

チームワーク / 協働力…

相手の考えを理解し、協働によって高みを目指すもの



自己視点と上司視点の両観点に基づく評価フロー

半期に一度、自己評価を上司と確認し、事業部単位で評価を振り返り合わせ。

その他の振り返り合わせ機会

- 各組織状況に鑑み、柔軟に面談機会を設定。
- ・3ヶ月に一度の中間面談
 - ・月に一度の月次面談
 - ・週に一度の1on1面談 など

c. 経営戦略と連動した報酬決定方針

(a) 経営戦略・人材戦略と連動した報酬決定方針

当社グループは、中長期経営方針の実現には、単なる既存業務の遂行ではなく、非連続な成長を牽引する人材への戦略的投資が不可欠であると考えています。この考えに基づき、2024年4月より導入した新人事制度を軸として、以下の報酬決定方針を運用しています。

- ・ 求める人物像と報酬の連動：当社グループが求める人物像は、「未来思考で自ら研鑽に励み、成果を最大化させる課題解決力」と「変化の激しい環境下での決断力」を併せ持つ人材です。特に新人事制度では、コンセプトを「課題解決型人材育成・輩出」とし、変化の本質を捉える「問いの設定能力」とその「変化への対応能力」を評価の最重要項目の一つに新設しました。
- ・ 給与決定プロセス：報酬はコンピテンシー評価/MBO評価と業績賞与（成果評価）の二階建てで決定されます。

(b) 人的資本投資による経営への貢献

上記の人事制度・報酬方針の強化は、以下のプロセスを通じて当社グループの企業価値向上に貢献します。

- ・ 「課題解決型人材」による事業成長や生産性の向上：仮説を自ら立て、実行することで、事業成長に対して効率的な組織運営が可能となります。これにより、労働分配率は業界水準に維持しながらも、余剰利益を「一人当たりの平均給与増」に振り向けることができ、平均年収増の実現と優秀人材の獲得という正のスパイラルを生み出します。

人事評価制度のコンセプト

変化の激しい時代において成長し続けるためには
「課題を明確化し、自ら解決できる人材」が鍵になるという考えのもと、
「課題解決力」を軸にした制度を設計

強化している能力要素（コンピテンシー）



未来思考で自己研鑽に励み
成果の最大化を狙うための
課題解決力



相手の考えを理解し
協働によって高みを目指す
チームワーク / 協働力



変化の激しい環境において
意思をもった迅速かつ適切な
決断が行える変化対応力

(c) 報酬に関する直近の取組：メリハリをつけた人事制度へ

2026年4月より、評価結果による賞与配分係数の幅を拡大いたします。付加価値創出に貢献した人材へ重点的に報いる「メリハリのある分配」を徹底しています。さらに今後は業績評価のみならず様々な面で、高い成果に対してより高い報酬で報いる方向で考えております。

d.社内環境整備方針

自己成長とチャレンジを続けられる土台を社内環境とおき、一人ひとりが安心してキャリア・ライフ両軸のプランを描ける環境づくりに取り組んでいます。

(a)組織開発

- ・エンゲージメントサーベイ、適性検査、ストレスチェックなどのデータを活用しながら組織の状態を多角的に観測し、組織開発を推進します。
- ・中長期的には、課題項目として「ULURU-OD」を掲げ、従業員が仕事に夢中になれる状態づくりをワークエンゲージメントの向上につなげ、従業員と企業がともに成長できる状態を目指します。

エンゲージメントサーベイ

- ・月に一度、全社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施
- ・サーベイ内の各項目の変化をキャッチし、イキイキと働ける環境に向けた支援に活用

組織開発プロジェクト

- ・有志のリーダー・マネージャー層による組織開発の推進活動
- ・対話手法やチームビルディングへの学びを深め、実践に活用

(b)ダイバーシティ推進

- ・多様な従業員がお互いを認め、能力を最大限に発揮できる風土づくりの一環として年に1度のDEIB研修を実施しています。
- ・多様な従業員が前向きに働き、最大限に能力を発揮しつづけられる公平な機会提供に向け、労働環境へのアプローチとして働き方に関する仕組みづくり・制度運用を進めています。
- ・中長期的には、課題項目として「ULURU-DEIB」を掲げ、一人ひとりが個の多様性を活かし、自分らしくうるるでの成長とチャレンジを積み上げられる働き方の実現を目指します。

自律＆フレキシブルで、最適な働き方を



ハイブリッドワーク

フルリモートも、オフィス出社もどちらも可能な「ハイブリッドワーク」。オフィスでの対面コミュニケーションも大切にしつつ、リモートワークの効率性も取り入れながら働いています。

出社頻度は各自の裁量とチームの判断により決定し、週1、2回の出社をしているチームが大半です。

※フルリモートは業務特性を踏まえて部署単位での導入判断となるため、部署によっては対応していません。



フレックスタイム制度

個々の裁量により始業時間・終業時間を柔軟に設定する仕組みとして、コアタイムありのフレックスタイム制を導入しています。

快適なワークライフを保ちながら、個人の作業時間やミーティング・商談等とのバランスを考慮し、生産性高く働ける環境を整えています。

※業務特性を踏まえて各部署での導入判断となるため、全社一律での導入ではありません。



時差勤務制度

10:00～19:00の定時を軸に、始業時間と就業時間を5段階にずらして勤務することが可能な仕組み。

フレックスタイム制度が適用外の部署において利用が可能であり、個々のワークライフを尊重した働き方を支援します。

その他制度

- ・ 時間単位有給休暇(年40時間まで時間単位で有給取得可)
- ・ 半日有給休暇
- ・ 在宅勤務手当支給
- ・ リモートワーク物品のレンタルサービス

ライフステージに合わせた「自分らしいキャリア」



産前産後休業・育児休業

産前は6週間(双子以上の場合は14週間)、産後は8週間休暇を取ることができます。また子どもが1歳になるまで、育児のために休業することができます。

産育休から復帰に至るまでの計画表や面談プログラムがあり、安心した休暇設計が可能です。

最近では産後パパ休暇・育児休業の男性の取得もどんどん増えてきています。



こども休暇

小学3年生までの子どもを養育する社員が、子どもの病気や予防接種などの看護、園・学校行事などに参加する場合に、通常の有給休暇とは別で、1年間につき最大10日間、有給休暇の取得ができる制度。

頻度高く発生する看護や行事でも子ども休暇の有給化により通常有給を消費することなく、子育て中の方でも安心して働ける環境を整えています。

その他制度

- ・ 慶弔見舞金
- ・ 介護休暇制度(有給)
- ・ 出産育児一時金付加金
- ・ 介護休業制度
- ・ 育児短時間勤務制度
- ・ 介護短時間勤務制度
- ・ 育児フレックスタイム勤務制度
- ・ 介護フレックスタイム勤務制度

(3) リスク管理

当社グループにおいての全社的なリスク管理は、代表取締役社長を中心として、各部門責任者のモニタリングによって行っており、特に重要なリスク管理は取締役会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、プロジェクトチームの中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。重要なリスクは、取締役の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、プロジェクトチームにおいてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、前述の(2) 戦略に記載した「 e. マテリアリティの特定」の項目のとおりであり、その内容については随時、取締役の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標

データで見る人材・組織力

組織力向上プラットフォーム「Wevox」を用いた毎月のエンゲージメントサーベイにより、組織の状態をモニタリング。現場のリアルな声を吸い上げ、データに基づいた改善活動を継続的に実施し、組織力の強化を図る。

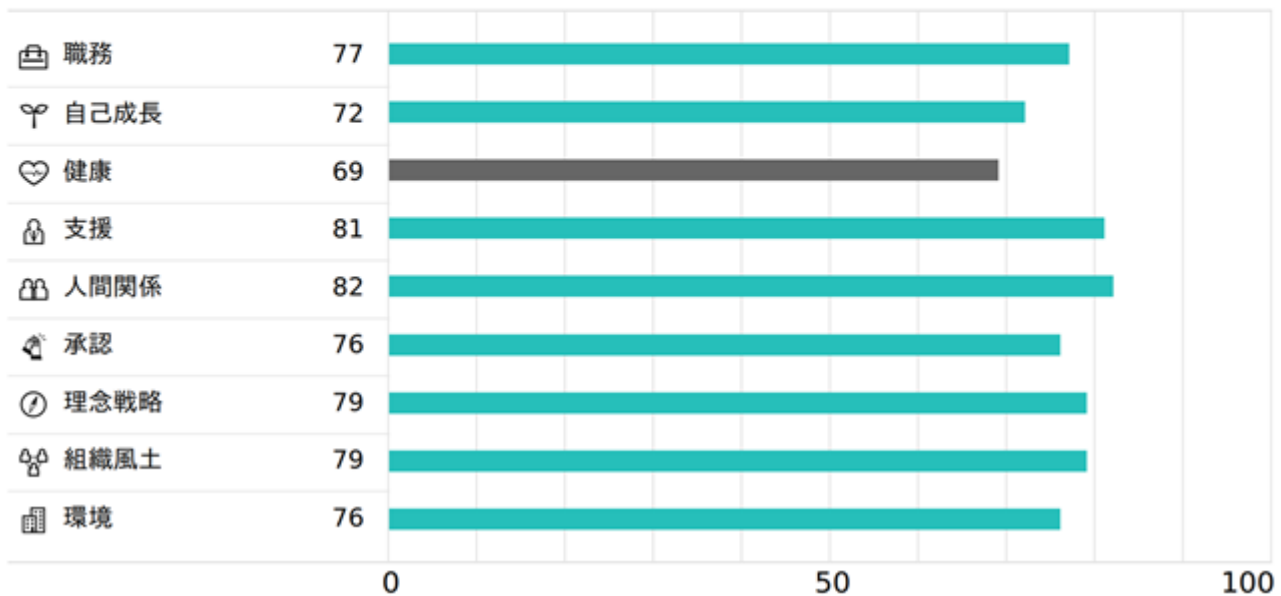
2026年03月11日結果

株式会社うるる

スコア表記について： ■ 10～39 ■ 40～69 ■ 70～100

スコア

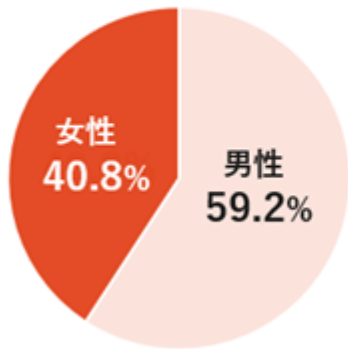
78



データで見る人材・組織力

多様な人材がその能力を存分に発揮できるよう、継続的に働く環境の改善を実施。

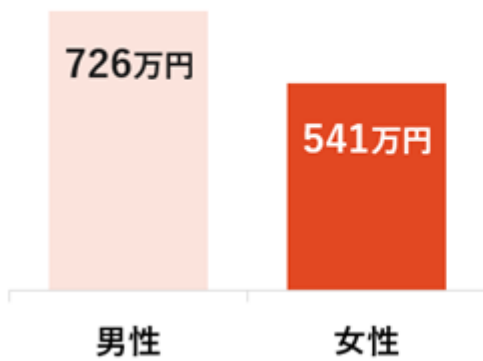
男女比(正社員)



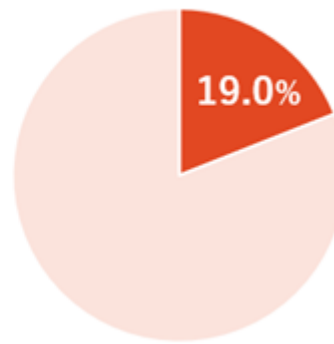
男性育休取得率(正社員)※1



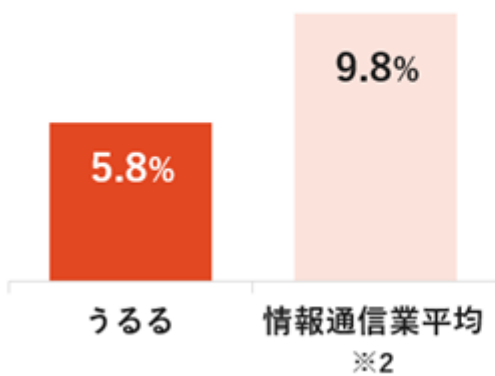
男女間賃金格差(年収、正社員)



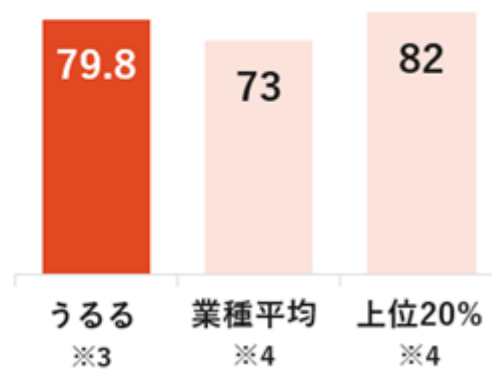
女性管理職比率(正社員)



離職率(正社員)



エンゲージメントサーベイWevoxスコア
(役員・間接雇用含む全従業員)



1 育休等を取得した男性従業員の数/配偶者が出産した男性従業員の数

2 出所：厚生労働省「令和5年雇用動向調査結果の概要」

3 2025年4月～2026年3月の平均値

4 左：[インターネットサービス]-[業務支援Webサービス(B2B)]-[201-500名]の企業群の平均、
右：左の企業群のうち[High-Performance上位20%]の企業群

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。記載したリスクはいずれも事業及び業績に影響を与える「主要なリスク」ですが、中でも全社的に中長期的な成長のための指針として掲げている「ULURU Sustainable Growth」に関連性の高いリスクを「特に重要なリスク」として定義しております。

当社では、コンプライアンスの強化及びリスク管理の検討・審議・対策等を目的として、原則として、年2回以上開催するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会では、以下に記載する主要なリスクに加え、さらなる潜在リスクの有無の想定やリスクの影響度の分析、対応策を立案・実行できる体制を整えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1)「ULURU Sustainable Growth」における人材成長の実現に係るリスク

当社が掲げる経営方針「ULURU Sustainable Growth」では、人的資本投資を中心としており、「常に成長を感じられる環境・機会があり、安心して業務に専念できる状態が定着していること」の実現を目指しております。この人材戦略は「ULURU Sustainable Growth」の根幹を成すものであることから、人材の採用・育成・定着のいずれかが計画通りに進まない場合には、「ULURU Sustainable Growth」の進捗に重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

具体的には、採用市場における人材獲得競争の激化による採用計画の遅延、人的資本投資の効果が想定通りに発現しないことによる組織全体の成長鈍化、人材の早期離職・キーパーソンの喪失による事業推進力の低下などが想定されます。これらのリスクが顕在化した場合、各種成長施策の停滞を通じて業績に重大な影響が発生することが予想されます。当社では、当該リスクの顕在化を未然に防ぐために、採用部門と各部門が連携した規律ある採用活動の実施、シナプス組織を通じたカルチャー・戦略の浸透、エンゲージメントサーベイによる組織状態の定期的なモニタリングと改善施策の実施、レイヤー別の各種研修・全社的なe-ラーニングシステムの導入による継続的な教育機会の提供などに取り組んでおります。これらの取り組み状況については、人的資本に関する各種指標を通じて継続的にモニタリングを実施しております。加えて、オフィス環境の整備や柔軟な勤務制度の拡充など、優秀な人材に選ばれ続ける職場環境の実現に向けた取り組みを継続してまいります。万が一リスクが顕在化した場合は、取締役会や経営執行会議などの重要会議体において、採用計画・育成プログラム・組織体制の見直しを迅速に議論・実行し、適宜対応していく次第です。

「コア」と呼ばれる上長・チームリーダーと、「コアラー」と呼ばれるメンバー間の双方向のコミュニケーションが高純度で行われることにより、組織全体にカルチャー・戦略が浸透していく組織体制

(2)AI・デジタル技術の活用と情報セキュリティの確保に係るリスク

当社は、「人とAIのハイブリッド型価値創造」を「ULURU Sustainable Growth」における事業モデルの核と位置づけており、AIと人のチカラを最適に組み合わせることで他社には模倣困難な競争優位性を構築しております。この戦略的な特性から、AI・デジタル技術の活用に関連するリスクは「ULURU Sustainable Growth」の進捗に直結するものであり、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。当該リスクは、大きく二つの側面から顕在化する可能性があります。

第一に、AI技術の急速な進展に当社の活用が追従できず、生産性向上や新サービス創出において相対的な劣位に陥るリスクです。「人とAIのハイブリッド型価値創造」を標榜する当社において、AI活用の停滞は事業の根幹に関わる問題であり、サービスの競争力低下や業績への重大な影響が懸念されます。

第二に、AIの積極的な活用に伴う情報セキュリティ上のリスクです。当社はBPO事業を中心に顧客の機密情報・個人情報情報を大量に取り扱っており、役職員が業務効率化を目的として外部の生成AIサービスを利用する過程で機密情報が意図せず外部に流出するリスク、また外部からのサイバー攻撃によるシステム侵害・情報漏洩のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合、顧客からの信頼喪失・損害賠償責任の発生・サービス提供の停止など、業績及び事業継続に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

当社では、情報セキュリティ面においてはCISOを中心とした全社横断のAI活用推進体制の整備を段階的に進めており、技術面ではVPOEを中心としたAI駆動開発推進チームによる活用推進、エンジニア部門のみならず非エンジニア職を含む全社員へのAI活用リテラシー向上施策を継続的に実施しております。情報セキュリティの確保については、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持・運用、クラウドアクセスセキュリティブローカー（CASB）の導入によるクラウドサービス利用の適切な統制、リスク・コンプライアンス委員会を中心とした全社的なリスク管理体制の運用に加え、AI利用に係るルール・ガイドラインの整備を段階的に進めております。また、有事の際には、CISOを緊急対応責任者とする対策本部を速やかに設置し、迅速な初動対応と被害の最小化を図る体制を整えております。

万が一リスクが顕在化した場合は、取締役会や経営執行会議などの意思決定会議体において、速やかな対応策を議論するとともに、必要に応じて外部専門家の支援を受けながら、適宜対応していく次第です。

(3)配当政策にかかるリスク

当社は、「ULURU Sustainable Growth」のもと、株主還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、TSR（株主総利回り）の向上に向けて、中長期的なEPS（Earnings Per Share）成長を重視しつつ、2025年3月期以降は、15%以上の配当性向を目安とした累進配当を基本方針としております。当該方針は、持続的な利益成長とキャッシュ・フロー創出を通じて、規律ある成長投資と株主還元との両立を図ることを目指したものでありますが、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。当該リスクを顕在化させないためにも、「ULURU Sustainable Growth」のもと業績を拡大させ、着実に利益還元を行うことができる企業へと成長を図る次第です。

(4)入札情報の様式・データ形式等の統一によるNJSSの独自性・優位性の希薄化のリスク

「NJSS」は、当社の主力プロダクトであり、「NJSSを核とした入札マーケットの拡大」をすることを「ULURU Sustainable Growth」実現のための主要な施策と位置づけていることから、NJSSの独自性・優位性が希薄化した場合、「ULURU Sustainable Growth」の進捗に重大な影響が及びことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

現在、入札情報は入札実施機関ごとに様式・データ形式等が統一されておらず、独力での収集が困難である中、当社では数百名のクラウドワーカーが約9,000もの入札実施機関から人力で入札情報を収集しデータベース化できていることに「NJSS」の独自性・優位性がある状況です。当社としては約9,000もの入札実施機関の様式・データ形式等を統一するために必要となる労力・コスト・時間等を勘案すると当該リスクが顕在化する可能性は現時点では低いものと考えております。しかしながら、万が一、当該リスクが顕在化した場合は、NJSSが誇る独自性・優位性の希薄化から顧客の他サービスへの流出による有料契約件数の減少並びに売上高や利益成長の鈍化といった重大な業績への影響が発生することが予想されます。

当該リスクへの対応策として、デジタル庁をはじめとする行政機関の動向等を適宜チェックしているほか、入札情報検索サービス「nSearch（エヌ・サーチ）」、情報支援ツール「GoSTEP」、BPaaS「入札BPO」などをはじめとする周辺サービスの展開、自治体向け調達業務DXの推進等を通じて入札マーケット自体を拡大させシェアを獲得することで、当該リスクが顕在化した場合でも事業方針をシフトすることができるような体制も整備していく次第です。加えて、入札情報以外の領域における新規CGS事業の継続的な創出を通じて、事業ポートフォリオの多様化も推進してまいります。

(5)コンプライアンスに関するリスク

当社はコンプライアンスを重視する風土の醸成とその定着を全社的に推進しております。この姿勢が失われた場合、重大な法令違反や不祥事が発生する懸念が高まり、会社の存続に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。万が一当該リスクが顕在化した場合、当社グループ全体の社会的信用やブランド価値が損なわれるほか、損害賠償等による財務的損失を通じて、業績に重大な影響が生じるおそれがあります。一方で、こうしたコンプライアンス上のリスクを完全に排除することは現実的には難しく、継続的な管理と対策が不可欠であると認識しております。このため当社では、2026年3月に取締役会の決議を経てコンプライアンス・ガイドラインを制定いたしました。

同ガイドラインは、うるるスピリットの核心である「嘘をつかない、悪いことをしない」を具体的な行動レベルに翻訳したものであり、健全な職場環境・誠実な企業活動・会社資産の保全の3カテゴリにわたる16の行動指針を定めております。あわせて、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、組織拡大や経営環境の変化に応じて職務権限や

組織構造などに関する各種規程を適宜見直すとともに、これらに準じた意思決定・承認プロセスの仕組み化を進めることで、常に不正が生じにくい仕組みを整備しています。さらに、全役員・社員への教育啓発活動を実施するとともに、有事に備えた内部通報及びハラスメント相談窓口の整備をすすめることで、企業倫理の向上と法令遵守の強化を図り、強固なコンプライアンス推進体制の構築に努めていく次第です。加えて、ハラスメントや人権侵害等の発生を未然に防ぐため、相談窓口の周知徹底、定期的なエンゲージメントサーベイによる組織状態のモニタリング、人権尊重の理念に基づく多様性確保に向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

(重要なリスク)

(1)大規模自然災害や感染症に関するリスク

大規模自然災害や各種感染症の拡大により、当社の事業活動が停止し、業績への重大な影響を及ぼす可能性があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置付けています。当該リスクへの対応策として、各種緊急事態を想定した事業継続計画(BCP)を整備しており、徳島センターをはじめとする拠点の分散による業務継続体制の確保、ハイブリッドワーク制度の活用による在宅勤務対応力の維持など、有事の際にも事業継続が可能な体制を構築できるよう努めている次第です

(2)市場環境変動のリスク

市場環境の変動により顧客の購買意欲が減退した場合、当社の事業及び業績へ重大な影響を及ぼす可能性があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置付けています。とりわけ、地政学リスクや感染症拡大等に起因するインフレ圧力の高まりによる個人消費の落ち込みは、主に一般消費者を対象とする「えんフォト」や「OurPhoto」などのサービスにおいて、業績への重大な影響が懸念されます。当該リスクへの対応策として、該当サービスごとの消費動向を適宜把握し、リスク顕在化の兆候を早期に察知できるよう努めるほか、万が一兆候が確認された場合には、速やかに事業部内で対応策を検討し、必要に応じて意思決定会議体等での協議を経て、事業方針の見直しや打開策の実行を行う体制を整備している次第です。

(3)競合他社の台頭のリスク

国内でクラウドソーシング・サービスを展開する競合企業は複数存在しており、他社の成長によって当社の市場における独自性・優位性が希薄化した場合、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置付けております。

当社は、クラウドソーシング・サービスに加え、そのワーカーをリソースとするCGS事業、及び企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO事業を展開しており、これらの相互連携によるシナジーを通じて、市場における独自性と競争優位性を築いていると考えております。こうした事業連携スキームは当社が長年培ってきた業務運営力を背景とする唯一無二の強みであり、容易に模倣できるものではないと認識しております。万が一リスクが顕在化した場合は、新たなCGS事業の継続的な創出や、M&Aを含む事業ポートフォリオの強化を通じて、適宜対応していく次第です。

(4)法規制強化による法的制約の発生に係るリスク

今後、法規制の強化やCGS事業における新規領域への進出に伴い、多様な法規制や法改正に適切に対応する必要性が生じる可能性があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置付けております。特に、AI・データ利活用に関連する規制動向(国内AI事業者ガイドラインの改訂等)については、当社のビジネスモデルに直接影響を及ぼす可能性があることから、継続的なモニタリングが重要と認識しております。こうしたリスクの未然防止に向けて、当社は法務体制の整備・強化をすすめるとともに、顧問弁護士をはじめとする外部専門家との連携を深め、新たな法規制が生じた際には速やかに対応を行い、引き続き厳格な法令順守体制の構築に努めていく次第です。

(5)システム障害に係るリスク

当社の事業は、インターネット接続環境の安定稼働を前提として運営されており、システム障害などによりサービスの提供が滞った場合、事業活動に重大な影響を及ぼす懸念があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。当社では、バックアップ体制やセキュリティ強化の継続的な整備、ネットワーク環境の定期的な見直し・強化に取り組んでおり、今後も当該リスクの未然防止に向けた取り組みを継続してまいります。

(6)クラウド・ソーシングビジネスにかかるリスク(知的財産権侵害、風評被害、個人情報流出等)

当社はクラウド・ソーシングビジネスを展開しており、不特定多数のクライアントとワーカーによる多様な案件の受発注を仲介するプラットフォームを提供しています。このような性質上、当社のサービスユーザー間で第三者の知的財産権を侵害する行為や、メッセージを通じた風評被害、個人情報の流出、その他違法行為が発生するリスクが存在します。さらに、当社がワーカーの個人情報を大量に保有していることから、当社自身による情報流出のリスクも否定できません。当該リスクが顕在化した場合は、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

登録ワーカーの行動を完全に統制することは事実上不可能であり、これらのリスクを完全に排除することは現実的ではありませんが、当社では、禁止事項を定めた利用規約を制定し、その内容に同意したユーザーのみにサービスを提供するなどの予防策を講じています。また、前述のリスク・コンプライアンス委員会を中心に、契約締結プロセスの見直しや、個人情報管理体制の強化といった対策も適宜実施しています。

さらに、当社が保有する個人情報の流出リスクについては、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得しています。加えて、子会社である株式会社うるるBPOにおいても、ISMS認証及びプライバシーマークを取得するなど、管理体制の強化を図っています。万が一当該リスクが顕在化した場合は、速やかに状況を整理し、必要に応じて外部専門家の支援を受けながら、取締役会や経営執行会議などで迅速に意思決定を行い、適切な対応策を講じていく次第です。

(7)国内BPO市場及び国内クラウドソーシング市場の縮小に係るリスク

国内クラウドソーシング市場またはBPO市場が縮小した場合、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。クラウドソーシングは現代の多様な働き方を支える仕組みとして社会的に定着しており、BPO市場についても今後も安定的な成長が見込まれるなど、当該リスクが顕在化する可能性は現時点においては高くはないと考えております。当社では、ストック収入型の事業を複数展開することで外部環境の変化に対する事業の耐性を高めており、引き続きARRの継続的な拡大を通じた安定的な収益基盤の確立に取り組んでまいります。

(8)M&Aおよび新規事業投資に係るリスク

当社は「ULURU Sustainable Growth」のもと、M&Aや新規事業への投資を成長加速の重要な手段として積極的に推進しております。しかしながら、投資実行前の精査が不十分であった場合や、投資後の統合プロセス(PMI)が計画通りに進まなかった場合には、期待したシナジーが得られず、財務的損失・のれんの減損・組織的混乱を招く可能性があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクへの対応策として、M&Aにあたっては未来創造本部を中心に対象企業に対する十分なデューデリジェンスを実施し、投資判断の客観性を確保するとともに、PMI計画の事前策定を徹底しております。投資後は、各種KPIのモニタリングを通じた進捗管理を継続的に実施し、投資対効果を見極めながら適切な経営判断を行う体制を整えております。また、当社は、日本における労働力不足問題の解決に資する「埋蔵労働力資産」の創出・活用につながるビジネスを展開する企業との協働を目的として、株式保有比率50%未満のマイノリティ出資を行う取り組みである「ULURU IMPACT BASE」を推進しております。当該出資にあたっては、社内で定めた投資規律および運用枠の範囲内で、投資リスクと期待リターンを慎重に検討し、適切な管理のもとで実行しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

《経営成績等の状況の概要》

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、前中期経営計画後の新たな経営方針として掲げた「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を中心とした基盤整備を行いつつ、事業運営をまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は7,751,919千円(前期比15.7%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額(以下同様))は1,275,325千円(前期比27.2%増)、営業利益は932,275千円(前期比22.2%増)、経常利益は923,665千円(前期比21.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は737,480千円(前期比61.0%増)となりました。「NJSS」・「fondesk」・「えんフォト」・「nSearch」といったSaaSのARR(年間経常収益)を合計した全社ARRは60億円を超えるなど成長しており、売上高が業績予想を上回り、各利益指標についてはレンジ予想の上限を超過して着地いたしました。

2025年5月14日に公表いたしました業績予想との対比は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (当初業績予想)	当連結会計年度 (実績)	当初業績 予想比
売上高	7,710百万円	7,751百万円	0.5%
EBITDA	1,100~1,200百万円	1,275百万円	6.3% ~15.9%
営業利益	820~920百万円	932百万円	1.3% ~13.7%
経常利益	820~920百万円	923百万円	0.4% ~12.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	550~600百万円	737百万円	22.9% ~34.1%

各セグメントの業績は、次のとおりです。

事業区分	第25期 (2025年3月期) (前連結会計年度)		第26期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
CGS事業 NJSS	3,244,681千円	48.4%	3,728,821千円	48.1%	484,140千円	14.9%
CGS事業 fondesk	982,116千円	14.7%	1,117,510千円	14.4%	135,393千円	13.8%
CGS事業 フォト	835,946千円	12.5%	1,100,891千円	14.2%	264,944千円	31.7%
CGS事業 その他	-千円	-%	48,227千円	0.6%	48,227千円	-%
BPO事業	1,614,741千円	24.1%	1,734,481千円	22.4%	119,740千円	7.4%
クラウドソーシング事業	23,769千円	0.4%	21,987千円	0.3%	1,782千円	7.5%
合計	6,701,255千円	100.0%	7,751,919千円	100.0%	1,050,663千円	15.7%

CGS事業 NJSS

CGS事業の主力SaaSである「NJSS」については、有料契約件数が2026年3月末時点で7,295件(2025年3月末比222件増)と増加いたしました。有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.42%となり、ARR(年間経常収益)が38億円を突破するなど、成長を続けております。また、当期初から契約獲得・更新時の単価を引き上げる方針に変更したことで、当連結会計年度第4四半期のNJSS ARPU(有料契約一件当たりの日割り売上高)は1,352円に上昇しています。一方で経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を中心に各種成長投資を実施したため、コストは増加いたしました。このほか、NJSSで蓄積された入札関連ノウハウと、うるるBPOが保有する案件執行にかかるノウハウを掛け合わせたBPaaS「入札BPO」、公共機関の事業(予算)情報や公開・統計情報、入札データからみる自治体の傾向・特徴、アプローチに必要な組織情報を一括検索・管理できる情報支援ツール「GoSTEP」の展開などにも継続的に注力しております。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 NJSSの売上高は3,728,821千円(前連結会計年度比14.9%増)となり、セグメントEBITDAは1,849,482千円(前連結会計年度比19.6%増)、セグメント利益は1,642,134千円(前連結会計年度比16.9%増)となりました。

NJSS KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	761	789	827	866	896	915	940	975
売上総利益(百万円)	697	716	750	779	812	833	859	881
EBITDA(百万円)	324	389	405	426	447	481	488	432
ARR(百万円)	3,017	3,109	3,231	3,302	3,439	3,543	3,681	3,835
NJSS 有料契約件数	6,756	6,880	7,028	7,073	7,153	7,158	7,275	7,295
NJSS ARPU(円)	1,151	1,160	1,174	1,210	1,236	1,279	1,302	1,352
入札BPO ARPU(円)	26	21	38	81	65	37	25	56
NJSS 解約率(%)	1.58	1.61	1.55	1.50	1.49	1.49	1.44	1.42
NJSS LTV(千円)	1,989	1,994	2,085	2,172	2,267	2,372	2,492	2,570
入札BPO LTV(千円)	46	37	68	145	120	68	48	107
nSearch 有料契約件数	578	587	606	682	715	745	772	839
従業員数(人)	134	137	140	140	148	145	148	149

(注) 1. ARR: 「年間経常収益」。各四半期末時点のMRRに12を乗じて算出。2024年3月期第1四半期より、「nSearch」「GoSTEP」等の周辺サブスクリプションビジネスも含めたMRRに12を乗じた数値

2. ARPU: 有料契約一件当たりの日割り売上高。入札BPO ARPUは、スポット売上高も含む。

3. 解約率: 前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合。上表は12か月平均の数値。

4. LTV: 「顧客生涯価値」。ARPU×1/解約率×粗利率90%で算出。

5. 従業員数: 臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。同定義でブレインフィードを含む。

CGS事業 fondesk

CGS事業におけるSaaSである「fondesk」は、2026年3月末時点で有料契約件数が6,224件(2025年3月末比635件増加)と増加いたしました。そのうえ、UI・UX改善のためのシステム改修を行うなどユーザー利便性向上に継続的に取り組んできた結果、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.1%(2025年3月末の同解約率は1.2%)と最低水準となり、ARR(年間経常収益)は約11億円となっております。このほか、2024年12月にリリースした、誰でも簡単に使える電話自動応答サービス「fondesk IVR」の拡大にも注力してまいりました。併せて、経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、成長投資として主にマーケティング施策に注力しております。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 fondeskの売上高は1,117,510千円(前連結会計年度比13.8%増)となり、セグメントEBITDAは103,730千円(前連結会計年度比37.6%減)、セグメント利益は101,713千円(前連結会計年度比38.4%減)となりました。

fondesk KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	236	241	255	248	277	277	283	279
EBITDA(百万円)	4	15	86	59	2	57	39	8
有料契約件数	4,980	5,167	5,422	5,589	5,723	5,885	6,094	6,224
ARPU(円)	15,845	15,582	15,681	14,810	16,070	15,627	15,184	14,523
解約率(%)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1
ARR(百万円)	946	966	1,020	995	1,100	1,111	1,132	1,117
従業員数(人)	18	17	17	16	21	21	21	21

(注) 1. ARPU: 有料契約一件当たりの月割り売上高。

2. 解約率: 前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合。上表は12か月平均の数値。

3. ARR: 「年間経常収益」。各四半期サブスクリプション売上高と各四半期リカーリング売上高の合計に4を乗じて算出。

4. 従業員数: 臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

CGS事業 フォト

CGS事業におけるSaaSである「えんフォト」は、写真販売単価の高いカメラマン派遣比率の上昇等により園当たり売上高が51,923円(2025年3月末は47,661円)と伸長したうえ、2026年3月末の契約園数は5,506園(2025年3月末比367件増加)と増加した結果、ARR(年間経常収益)は約11億円となるなど、成長しております。併せて、経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、成長投資として主に人的資本投資を実施したため、当該投資によりコストは増加しております。このほか、出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」とえんフォトとのシナジー創出にも継続的に注力しております。また、2025年9月には、写真関連サービスのさらなる拡充とグループシナジーの創出を目的として、株式会社横浜総合写真の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 フォトの売上高は1,100,891千円(前連結会計年度比31.7%増)となり、セグメントEBITDAは8,423千円(前期は44,685千円)、セグメント損失は26,617千円(前連結会計年度は57,406千円の損失)となりました。

フォト KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	168	163	235	268	187	185	325	402
EBITDA(百万円)	1	36	20	14	17	23	32	64
えんフォト 契約園数	4,845	4,947	5,028	5,139	5,227	5,307	5,360	5,506
えんフォト 園当たり売上高(円)	29,685	28,844	34,645	47,661	30,617	29,758	37,628	51,923
えんフォト ARR(百万円)	575	570	696	979	630	631	806	1,142
OurPhoto 撮影件数(件)	3,669	2,762	9,051	2,961	4,296	4,338	10,551	3,711
従業員数(人)	41	43	45	46	50	48	59	60

(注) 1. ARR: 「年間経常収益」。各四半期リカーリング売上高に4を乗じて算出。

2. 従業員数: 臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

2026年3月期 第3四半期より、株式会社横浜総合写真の従業員数を加算。

BPO事業

BPO事業におきましては、人力とテクノロジーを最適に組み合わせた業務構築力と、自社グループのSaaS事業運営ノウハウを活用して展開するBPaaS業務が好調に推移いたしました。事業規模拡大に伴う人員増等によりコストが増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるBPO事業の売上高は1,734,481千円(前連結会計年度比7.4%増)となり、セグメントEBITDAは319,791千円(前期比52.5%増)、セグメント利益は233,846千円(前連結会計年度比70.4%増)となりました。

BPO KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	313	353	397	550	331	357	399	646
EBITDA(百万円)	20	25	57	146	8	43	64	204
従業員数(人)	177	193	201	197	249	202	194	205

(注)従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2026年3月末時点で約49万人となっており、CGSにリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は21,987千円(前連結会計年度比7.5%減)となり、セグメントEBITDAは5,161千円(前期は9,283千円)、セグメント損失は5,605千円(前連結会計年度は9,646千円の損失)となりました。

クラウドソーシング KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	5	6	6	5	5	6	5	5
EBITDA(百万円)	1	3	1	2	0.9	1	0.8	1
従業員数(人)	5	5	4	4	4	4	4	4

(注)従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,175,657千円増加し、4,580,759千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,496,633千円となりました。(前連結会計年度は651,913千円の増加)この主な要因は、税金等調整前当期純利益893,166千円の計上、減価償却費292,407千円の計上、のれん償却額50,641千円の計上、賞与引当金の増加73,879千円、契約負債の増加314,603千円、売上債権等の増加98,553千円、法人税等の支払額129,785千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は682,117千円となりました。(前連結会計年度は553,082千円の減少)この主な要因は、有形固定資産の取得による支出161,447千円、無形固定資産の取得による支出214,400千円、投資有価証券の取得による支出141,467千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出164,802千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は361,141千円となりました。(前連結会計年度は283,597千円の支出)この主な要因は、長期借入による収入500,000千円、配当金の支払による支出69,104千円、長期借入金の返済による支出69,754千円等によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注状況

BPO事業において受注が発生するものの、受注から納品までの期間が短く見込納品額は変動するケースがあるため、受注額の掲載を省略しております。

c. 販売実績

最近2連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
CGS事業 NJSS	3,244,681	3,728,821
CGS事業 fondesk	982,116	1,117,510
CGS事業 フォト	835,946	1,100,891
CGS事業 その他	-	48,227
BPO事業	1,614,741	1,734,481
クラウドソーシング事業	23,769	21,987
報告セグメント計	6,701,255	7,751,919
合計	6,701,255	7,751,919

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

《経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容》

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態及び経営成績等)

「《経営成績等の状況の概要》 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(経営成績等に重要な影響を与える要因)

当社グループのCGS事業は、いずれもストック型・サブスクリプション型のビジネスモデルであるため、その有料契約件数及び一有料契約当たりの総契約額が経営成績等に重要な影響を与えます。

CGS事業の主力サービスである「NJSS」においては、過去に営業体制とプロダクトが抱える課題によって成長が鈍化していたという認識があります。具体的には、営業体制に関しては、組織構造及び重視するKPI等が適切ではなかったことにより各社内部門が部分最適に陥っておりました。また、プロダクトに関しては、抜本的システム改修がなされていなかったことにより顧客利便性が不十分となっておりますが、営業体制については人員強化を図ったうえプロダクトに関しては2021年7月にフルリニューアル第一弾を実施いたしました。その後、LTVをコントロールしつつ、契約件数を伸長させることによる売上高の拡大を優先してまいりましたが、今後は新規契約の獲得ペースを維持しつつ、ARPUを向上させることによる売上高の拡大を目指してまいります。このほか、「nSearch(エヌ・サーチ)」とのシナジー創出や、公共機関の事業(予算)情報や公開・統計情報、入札データからみる自治体の傾向・特徴、アプローチに必要な組織情報を一括検索・管理できる情報支援ツール「GoSTEP」の展開、NJSSで蓄積された入札関連ノウハウと、うるるBP0が保有する案件履行にかかるノウハウを掛け合わせたBPaaS「入札BP0」の展開等により更なる成長を図ってまいります。他のCGS事業である「fondesk」や「えんフォト」においても、各サービスのフェーズ・環境に応じた施策の実施により成長を図ります。

BP0事業においては、紙の電子化需要などにより引き合いが好調に推移しております。好調な引き合いに対応すべく、2024年10月には渋谷地下街株式会社より「徳島つるぎ町事業所」を譲受するなど、拠点の整備も行っております。引き続き各拠点における強固且つ多様な施工体制を土台に、各種ニーズへの対応やSaaSの裏側のサポート等を通じて、継続的な成長と利益率の向上を図っていくことが重要であるという認識でございます。

クラウドソーシング事業については、CGS事業のためのプラットフォームとしての位置付けであり、当面横ばいの業績を見込んでいることから経営成績等への重要な影響を与える要因はないという認識です。

その他の経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益893,166千円の計上や有形固定資産の取得による支出161,447千円、無形固定資産の取得による支出214,400千円、配当金の支払による支出69,104千円などを行った結果、現金及び現金同等物は1,175,657千円増加いたしました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,580,759千円となっており、利子負債控除後のネットキャッシュの金額は3,992,184千円となっており、手元流動性には懸念がないものと認識しております。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、2017年3月の東証マザーズ上場時に第三者割当増資によって約13億円の資金調達を行いました。また、主力事業であるNJSSにおいて、原則として契約金額全額を顧客から前払いで受領していることにより、契約が増加すればするほど貸借対照表上の契約負債が増加していくため、正常運転資金は基本的に発生しない財務構造となっております。このような財務状況のもと、直近では、株式会社横浜総合写真の全株式取得資金に充当するため、金融機関からの借入れにより5億円の資金調達を行いました。

これらの要因により、当連結会計年度末時点において、現金及び預金が約45億円、有利子負債控除後のネット・キャッシュも約39億円で、当社の資金の流動性は当面十分であると考えております。

上記資金は、今期についてはこれまで掲げていた5か年の中期経営計画(2020年3月期~2024年3月期)以降の新たな経営方針である、「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を中心とした規律ある成長投資やM&Aに投下していく予定です。

(3) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、487,318千円であり、セグメント別に示すと以下のとおりであります。

(1) CGS事業NJSS

当連結会計年度は、総額180,601千円の開発投資を実施しました。主にソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) CGS事業fondesk

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(3) CGS事業フォト

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(4) CGS事業その他

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(5) BPO事業

当連結会計年度は、総額70,203千円の設備及び開発投資を実施しました。主に器具及び備品の購入及びソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) CGS事業その他

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(7) 全社(共通)

当連結会計年度は、総額234,007千円の設備投資を実施しました。主に本社11階増床工事に伴う建物付属設備及び工具、器具及び備品の購入、本社9階改修工事に伴う建物付属設備及び工具、器具及び備品の購入、人員増加に伴う工具、器具及び備品の購入であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所設備、 業務にかかる PC、特許権	151,772	134,189	979	261	287,202	45(15)
本社 (東京都中央区)	CGS事業 NJSS	ソフトウエ ア、のれん、 商標権	-	-	537,795	136,172	673,968	140(9)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物	建物附属 設備	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	車両 運搬具	その他	合計	
株式会社 うるるBPO	本社 (東京都中 央区)	BPO事業	業務用ソフト ウェア、 スキャナー 等施工機器 他	-	1,944	795	103,373	0	48	106,161	26(16)
株式会社 うるるBPO	徳島セン ター (徳島県小 松島市)	BPO事業	事務所設 備、スキャ ナー等施工 機器他	19,834	59,067	70,323	1,248	0	-	150,473	10(145)
株式会社 うるるBPO	大分セン ター (大分県大 分市)	BPO事業	事務所設 備、スキャ ナー等施工 機器他	1,328	-	3,491	-	-	-	4,820	3(8)
株式会社 うるるBPO	福岡セン ター (福岡県福 岡市)	BPO事業	事務所設 備、スキャ ナー等施工 機器他	-	-	1,130	-	-	-	1,130	2(11)
株式会社 横浜総合写 真	本社 (神奈川県 横浜市)	フォト 事業	車両 運搬具他	-	-	793	-	3,419	0	4,212	9(4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社(株式会社うるるBPO含む)、及び徳島センターは当社グループ以外の者から賃借しており、年間賃借料はそれぞれ、85,620千円、21,905千円、賃借床面積はそれぞれ、1,999㎡、2,300㎡です。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、のれん、商標権及び特許権の合計です。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,796,800
計	44,796,800

(注) 2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、33,597,600株増加し、44,796,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,701,600	27,701,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 です。
計	27,701,600	27,701,600	-	-

(注) 2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は20,776,200株増加し、27,701,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日 (注) 1	25,500	3,451,000	2,212	1,033,381	2,212	1,015,681
2021年10月1日 (注) 2	3,451,000	6,902,000	-	1,033,381	-	1,015,681
2022年3月31日 (注) 1	6,000	6,908,000	75	1,033,456	75	1,015,756
2022年6月30日 (注) 1	5,000	6,913,000	267	1,033,723	267	1,016,023
2022年9月12日 (注) 3	4,400	6,917,400	2,893	1,036,616	2,893	1,018,916
2023年6月30日 (注) 1	6,000	6,923,400	1,000	1,037,616	1,000	1,019,916
2023年9月30日 (注) 1	2,000	6,925,400	130	1,037,746	130	1,020,046
2025年10月1日 (注) 4	20,776,200	27,701,600	-	1,037,746	-	1,020,046

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加です。
2. 株式分割(1:2)によるものです。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加です。
発行価格 1,315円
資本組入額 657円
割当先 当社執行役員2名
4. 株式分割(1:4)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	14	31	15	2	1,184	1,249	-
所有株式数 (単元)	-	8,000	2,421	63,440	3,875	165	199,080	276,981	3,500
所有株式数 の割合(%)	-	2.89	0.87	22.90	1.40	0.06	71.88	100.00	-

- (注) 1. 自己株式24,136株は、「個人その他」に241単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
2. 2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は20,776,200株増加し、27,701,600株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
星 知也	東京都渋谷区	4,837,600	17.48
株式会社エアーズロック	千葉県茂原市箕輪580	2,640,000	9.54
UH Partners 3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	2,116,800	7.65
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,075,600	7.50
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,823,200	6.59
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,765,200	6.38
桶山 雄平	東京都目黒区	1,528,600	5.52
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都南池袋2丁目9-9	778,200	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	760,000	2.75
長屋 洋介	東京都武蔵野市	737,200	2.66
計	-	19,062,400	68.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,674,000	276,740	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	27,701,600	-	-
総株主の議決権	-	276,740	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社うるる	東京都中央区晴海三丁目 12番1号KDX晴海ビル 9F	24,100	-	24,100	0.09
計	-	24,100	-	24,100	0.09

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月26日)での決議状況 (取得期間2026年5月27日～2027年5月26日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	37,200	14,665,000
提出日現在の未行使割合(%)	96.3	95.8

(注) 1.取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2.上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付によることを決議しております。

3.当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	24,136	-	61,336	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「ULURU Sustainable Growth」のもと、株主還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、TSR(株主総利回り)の向上に向けて、中長期的なEPS(Earnings Per Share)成長を重視しつつ、配当政策については、配当性向 15%以上を目安とした上で、累進配当を継続して実施することを基本方針といたします。

内部保留資金の用途につきましては、今後の事業展開のための資金として有効投資してまいります。

このような方針のもと、当事業年度末の配当金については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり4円の普通配当を決議する予定であります。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議予定	110	4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

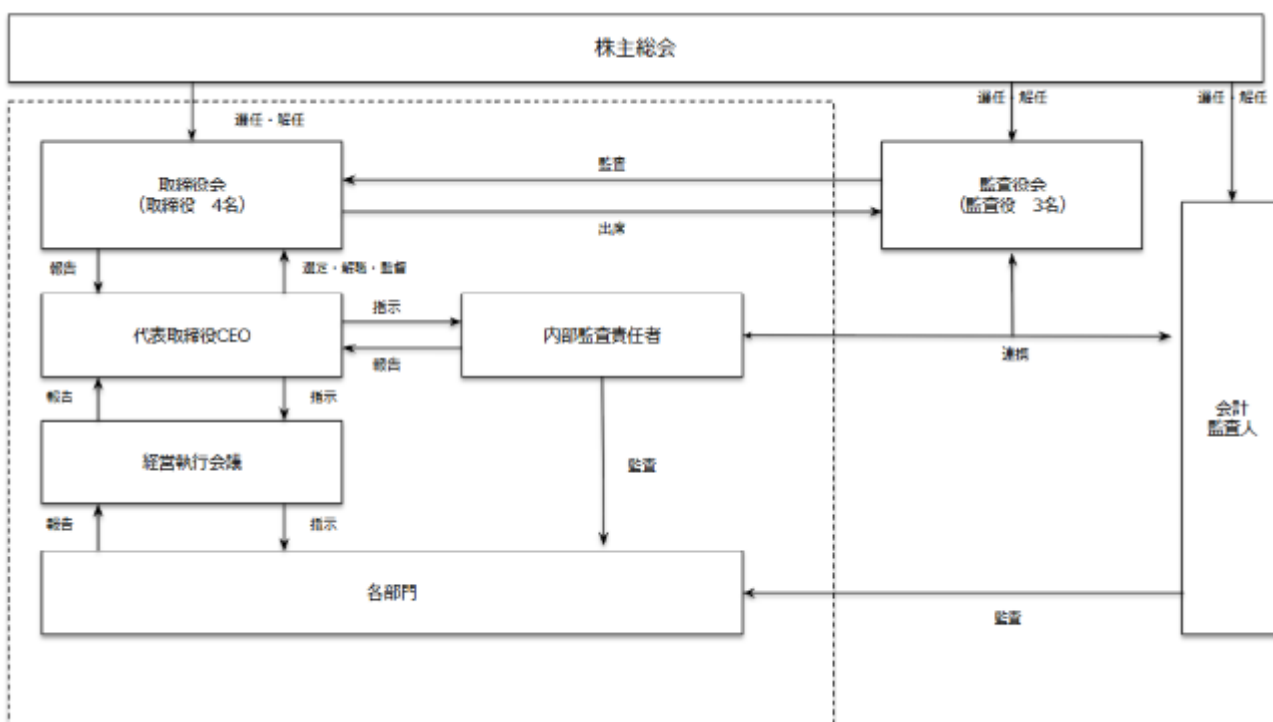
当社は、コーポレート・ガバナンスを、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための重要な経営基盤であると位置付けております。株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、経営の健全性、透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ適切な意思決定及び情報開示に努めております。また、取締役及び監査役がそれぞれの役割と責任を適切に果たし、独立性を確保しながら業務執行の監督及び監査を行うことで、実効性のあるガバナンス体制の構築を図っております。あわせて、内部統制システム及び管理部門の強化、財務の健全性の確保、コンプライアンス及びリスク管理体制の充実に取り組み、全社的なガバナンス意識の浸透と継続的な向上を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

《企業統治の体制の概要》

当社は監査役制度を採用し以下の体制により経営の運営、法令及び定款の適合の確認を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりです。



イ 取締役会

取締役会は、常勤の取締役2名(星知也 / 代表取締役社長CEO・桶山雄平 / 取締役副社長COO)と非常勤の社外取締役2名(市川貴弘・松岡剛志)で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することになっております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名(鈴木秀和)と非常勤社外監査役2名(鈴木規央・萩原怜奈)で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び戦略決定会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

八 経営執行会議

経営執行会議は、常勤取締役、常勤監査役、全執行役員、経営企画部長で構成されております。原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

同会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各事業及び各部門の業績、KPI、重点施策の進捗状況等を共有し、計画と実績の乖離要因、目標達成に向けた加速策、未達時の挽回策等について議論することで、経営のPDCAを迅速かつ的確に推進するための重要な会議体として位置付けております。また、議論の結果を踏まえ、必要に応じて取締役会その他の意思決定機関に付議すべき事項を整理し、経営上の重要課題に対する対応方針の検討を行っております。

《当該体制を採用する理由》

当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備するとともに、運営の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査を実施しております。監査役会、会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンスの強化及びリスク管理の検討、審議、対策等を行うことを目的として、原則、年に2回以上開催するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は代表取締役の任命のもと選任される委員長のほか、毎年委員長が指名する委員により構成されます。事務局は、リスク管理業務を管掌する部署が担い、リスク情報の収集、管理及び委員会の運営支援を行っております。その他、サービスの品質、情報セキュリティ、労務その他法令遵守など事業活動上のリスクについては、役員及び各部門長が日常業務を通じて潜在リスクの有無を想定、また、顕在化しているリスクについてはこの影響を分析し、取締役会、経営執行会議において必要な対応策を検討するという体制となっております。また、内部監査室長が相互に相手の業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談、確認などを行っております。このほか、当社では、全社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役社長を中心として、各部門責任者のモニタリングによって行っており、特に重要なリスク管理は取締役会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

また、社内の役員及び社外の法律専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

なお、法令遵守体制の構築及び実践を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令遵守を義務付けております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレートビジョン「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」をビジョンに掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。

当社グループは、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。

当社グループは、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。

当社グループの役員または従業員が当社グループ内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、IT&リスク部門責任者又は内部通報窓口である法律専門家、当社社外監査役のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないように保護される制度としております。

当社代表取締役社長によって指名された内部監査室長は、当社グループ各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を社長に報告いたします。

財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、每期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。

当社グループは反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社グループの定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書(電磁的記録を含む)、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業を取り巻く損失の危険(リスク)の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。

各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎月開催する経営執行会議での部門責任者による報告を通じて社内でも共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、当社グループ事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。

業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。

毎月、取締役及び各部門責任者が出席する経営執行会議を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。

当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。

当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。

主管部門は、主管する子会社とその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査室及び監査役は、業務の適正に関する当社グループの監査を行います。

当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。

・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。

監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとし、

監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとし、

・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

・ 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。

当社グループ各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また、監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い、監査の実効性を確保します。

各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。

監査役または監査役会がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当社グループに請求した際には、当該請求が職務の執行に必要なでないと思われる場合を除き、速やかにこれを処理するものとし、

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、日本国において一般に公正妥当と認められる諸規則に準拠した財務報告を行うために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、財務報告の信頼性を確保いたします。

当社グループの経理財務部門責任者は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムを主管し、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を監査法人と協議の上決定いたします。

代表取締役は、当社グループの財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施の上、文書化し、その運用を監査いたします。

取締役会の活動状況

当社における取締役会は、常勤の取締役2名(星知也/代表取締役社長CEO・桶山雄平/取締役副社長COO)と非常勤の社外取締役2名(市川貴弘・松岡剛志)で構成され、原則として毎月1回定期的に開催しております。当事業年度においては当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。なお、2025年10月からの新経営体制への移行に伴い、長屋洋介・小林伸輔・近藤浩計・渡邊貴彦においては2025年9月末で取締役を退任し、いずれも執行役員に就任しております。

氏名	開催回数	出席回数
星 知也	当事業年度取締役会開催回数：15回	15回
桶山 雄平	当事業年度取締役会開催回数：15回	15回
長屋 洋介	当事業年度取締役会開催回数：15回	9回
小林 伸輔	当事業年度取締役会開催回数：15回	9回
近藤 浩計	当事業年度取締役会開催回数：15回	9回
渡邊 貴彦	当事業年度取締役会開催回数：15回	9回
市川 貴弘	当事業年度取締役会開催回数：15回	15回
松岡 剛志	当事業年度取締役会開催回数：15回	15回

取締役会における具体的な検討事項として、法定事項・経営の基本方針並びに経営業務執行上の重要な事項について意見交換を行っています。このほか、毎月、各役員から管掌部門の業績や執行状況についての報告を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- ・取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

- ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	星 知也	1976年10月1日生	1995年10月 1999年4月 2003年10月 2013年5月 2023年1月 2024年1月 2025年10月	株式会社テレマーカー 入社 シーズグローバルワークス株式 会社 入社 当社 代表取締役社長就任 PT. ULURU BALI 監査役就任 株式会社ブレインフィード 取締 役就任 株式会社Lightblue 社外取締役 就任 当社 代表取締役社長CEO就任 (現任)	(注) 3	4,837,600
取締役副社長COO	桶山 雄平	1980年9月29日生	2005年5月 2005年11月 2010年10月 2014年10月 2015年4月 2023年2月 2025年10月	当社 入社 当社 監査役就任 当社 取締役副社長就任 株式会社うるるBPO 代表取締役 社長就任(現任) 当社 取締役副社長管理本部長就 任 日本データ・エンジニアリング協 会 理事就任(現任) 当社 取締役副社長COO就任(現 任)	(注) 3	1,528,600
取締役	市川 貴弘	1977年7月25日生	2002年4月 2006年2月 2007年3月 2007年12月 2008年2月 2008年10月 2013年5月 2015年4月 2015年5月 2016年6月 2017年6月 2023年3月 2023年11月	大和証券エスエムピーシー株式会 社(現大和証券株式会社)入社 バリュー・フィールド株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 市川貴弘税理士事務所 開所 代 表就任 市川貴弘行政書士事務所 開所 代表就任 ファン・バリュー株式会社 設 立 代表取締役就任 税理士法人市川会計 設立 代表 社員就任 オーマイグラス株式会社 社外監 査役就任 株式会社Stardust Communications 社外監査役就任 (現任) 株式会社BEARTAIL(現 株式会社 TOKIUM)社外監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ライフスタイルデザイン (現 株式会社FABRIC TOKYO)社外 監査役就任(現任) アスエネ株式会社 社外監査役就 任(現任) 市川貴弘税理士事務所設立 代表 就任(現任)	(注) 3	22,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松岡 剛志	1977年10月7日生	2001年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2007年12月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)入社 2012年7月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)執行役員最高技術責任者・システム本部長就任 2013年6月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)取締役最高技術責任者就任 2015年4月 株式会社Viibar最高技術責任者就任 2016年6月 株式会社レクター設立 代表取締役就任 2018年6月 当社 取締役就任 2019年9月 一般社団法人日本CTO協会設立 代表理事就任 2022年8月 コインチェック株式会社 執行役員CTO就任 2023年4月 コインチェック株式会社 執行役員CTO兼CSO就任 2023年9月 コインチェック株式会社 執行役員CTO 開発・人事本部長就任 2024年6月 コインチェック株式会社 常務執行役員CTO 開発・人事本部長就任 2025年7月 一般社団法人日本CTO協会理事就任(現任) 2025年10月 コインチェック株式会社 常務執行役員CTO 開発・AI本部長就任 2026年6月 コインチェック株式会社 常務執行役員CRO 就任(現任)	(注) 3	17,600
常勤監査役	鈴木 秀和	1962年7月28日生	1986年12月 株式会社アルバイトタイムス 入社 1995年10月 同社 取締役就任 1999年4月 同社 代表取締役社長就任 2008年5月 株式会社QLife 取締役就任 2009年6月 同社 監査役就任 2010年5月 当社 取締役就任 2011年5月 ディップ株式会社 取締役就任 2014年6月 株式会社エービーシーズ 取締役就任 2014年12月 当社 監査役就任(現任) 2017年10月 株式会社アルト 社外取締役就任 2018年11月 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員就任(現任) 2021年2月 GRASグループ株式会社 社外監査役就任(現任)	(注) 4	18,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 規央	1971年6月8日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2002年4月 パートナース国際会計事務所 入社 2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所(弁護士・公認会計士) 2014年12月 当社 監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社ソフィアホールディングス 社外取締役就任 2018年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所(弁護士・公認会計士) 2018年11月 株式会社トリプルアイズ 社外監査役就任 2021年7月 株式会社Linc'well 監査役就任(現任) 2022年5月 アクトパートナーズ法律事務所 開所 代表就任 2022年9月 株式会社ベアキャピタル 社外監査役就任 2022年11月 アクトアドヴァイザーズ法律事務所(現小山・鈴木法律事務所) 共同代表就任(現任) 2023年4月 帝京大学 特任教授就任(現任) 2023年9月 株式会社ディシム 社外監査役就任 2023年11月 株式会社トリプルアイズ 社外取締役就任(現任)	(注) 4	20,800
監査役	萩原 怜奈	1978年11月8日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 林・園部法律事務所入所 2015年8月 豊島総合法律事務所入所(現任) 2024年6月 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社 社外監査役就任(現任) 2024年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					6,445,100

- (注) 1. 取締役市川貴弘、松岡剛志は、社外取締役です。
 2. 監査役鈴木規央、萩原怜奈は、社外監査役です。
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設け、その基準を満たすことに加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役市川貴弘は、税理士として、税務・会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松岡剛志は、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有するため選任しております。当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木規央は、弁護士及び公認会計士として、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役萩原怜奈は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社が定める社外取締役の独立性判断基準は、以下のとおりです。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役が次のaからdまでのいずれかに該当している場合は、独立性があると判断しない。

a 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

b 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

c 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者

(a) a又はbに掲げる者

(b) 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）

(c) 当社の兄弟会社の業務執行者

d 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

(a) aからcまでに掲げる者

(b) 当社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）

(c) 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）

(d) 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）

(e) 当社の兄弟会社の業務執行者

(f) 最近において（b）、（c）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

(注)

1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の10%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう

2: 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

3: 「当社の主要な取引先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の10%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう

4: 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の10%以上の額の金銭をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会等に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制をとっております。

また、取締役会前後の機会等を活用し、社外取締役と社外監査役の連携や情報交換を図り、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行った内容は速やかに社外取締役に共有するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。

また、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて、または直接に監査結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(取締役及び監査役のスキルマトリックス)

当社の取締役・監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」というミッション実現に向けて、最適かつバランスも取れたスキルセットの役員陣で構成しております。

氏名	役職	独立役員	経営全般・ガバナンス	事業戦略・マーケティング	新規事業開発・M&A	ファイナンス・会計	デジタル・テクノロジー	組織・人事・カルチャー	コーポレートコミュニケーション(PR/IR)	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント
星 知也	代表取締役社長CEO		○	○	○		○	○	○	
桶山 雄平	取締役副社長COO		○	○		○	○	○		
市川 貴弘	社外取締役	○	○			○				
松岡 剛志	社外取締役	○	○	○			○	○		
鈴木 秀和	監査役		○		○					○
鈴木 規央	社外監査役	○			○	○				○
萩原 怜奈	社外監査役	○						○		○

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役(鈴木秀和・鈴木規央・萩原怜奈)による監査役会を月1回開催する他、監査計画に基づき、取締役会への出席、常勤監査役による重要会議出席、決裁書類の閲覧等を行っており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

なお、監査役鈴木秀和は2010年5月から2014年12月まで当社の取締役として管理部門を管掌しておりました。監査役鈴木規央は弁護士及び公認会計士として法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役萩原怜奈は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 秀和	当事業年度監査役会開催回数：14回	14回
鈴木 規央	当事業年度監査役会開催回数：14回	14回
萩原 怜奈	当事業年度監査役会開催回数：14回	14回

監査役会における主な検討事項として、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。また、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全ての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査、報告の独立性を確保した上で、専任の責任者1名(内部監査室長)と担当者2名の合計3名を内部監査室に配属しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。内部監査室と監査法人は、期初に相互の監査計画の共有、期末に期末監査の結果について情報及び意見交換を行っており、内部統制に関する事項、その他の個別の課題については、必要に応じ適宜ミーティングを実施しております。内部監査室長は、内部監査の結果を代表取締役へ報告しております。また、その結果については代表取締役より取締役会へ直接報告されております。内部監査室長は、代表取締役の確認を受けた監査結果及び改善事項を被監査部門に通知し、改善状況の確認を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査室長が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

甲斐 靖裕

田村 智裕

d . 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、並びに当社グループの事業への深い理解の有無が、監査法人の選定において重要であると考えております。これらの基準を総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人がこれらの基準を十分に満たしていると判断したため、同監査法人を会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、会計監査人との意見交換及び指摘協議事項の有無並びに会計監査人から受領する監査結果説明書の内容等を総合的に判断しております。

会計報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	39,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	39,350	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	781
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	781

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、海外事業における税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画が、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案して妥当であるかを踏まえ、判断・決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬の額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議されております。なお、2025年3月17日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を協議しており、有価証券報告書提出日現在における当社の役員報酬は、固定報酬のみとなっております。

監査役の金銭報酬の額は、2014年12月11日開催の第14回定時株主総会において年額200万円以内と決議しております。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役星知也が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的内容を決定しております。権限の内容は2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で決議された年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。)の範囲内で、各役員の職務と責任及び実績・成果等に応じて、社外取締役と協議のうえ、報酬等の額を決定するというものです。

当該権限を委任した理由は、被委任者が代表取締役という立場で全社を俯瞰的に見ることが可能であることから、各役員の職務と責任及び実績・成果等に対し公正な報酬等の額を決定することができるためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において代表取締役から「取締役の報酬金額に関する決定書」により決定金額にかかる報告を受け、疑義が生じた場合は議論を行うことができる体制を構築する等の措置を講じており、当該体制のもと取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、固定報酬以外の株式報酬の各取締役への具体的な配分については取締役会において決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	勤務条件型譲渡 制限付株式報酬	中期業績条件型 譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	110,650	110,650	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	15,000	15,000	-	-	4

- (注) 1. 上表には2025年9月30日をもって退任した取締役4名を含んでおります。
2. 上表の報酬等の額以外に取締役1名に対して子会社である株式会社うるるBP0において当事業年度に係る報酬等の額14,685千円が計上されております。
3. 上記の報酬等の額以外に取締役1名に対して子会社である株式会社横浜総合写真において当事業年度に係る報酬等の額16,800千円が計上されております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式に、保有目的が株価値上がり等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分するという基準及び考え方を設けております。なお、当社が所有する株式は、純投資目的以外の投資株式のみです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が必要不可欠であることから、中長期視点から当社の企業価値向上に資すると認められる株式については、政策保有株式として保有いたします。

また、定期的に保有の妥当性について検討します。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、その処分・縮減を必要に応じて検討いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、取締役会等にて配当利回りや当社との事業上の取引関係等を総合的に勘案し、検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

現在は、幼稚園・保育園業界への営業時の相乗効果・技術交流によるITやAIといったテクノロジーのさらなる活用による労働力不足問題解決の促進・外国人労働力の可能性に向き合う出資先との連携強化による外国人労働者の創出・活用といった分野での事業展開の検討促進を目的にそれぞれ個別銘柄を保有しておりますが、上記検証方法により検証した結果、当連結会計年度末において保有する銘柄について、保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	221,330
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	30,368	事業関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略 会社の考える人的資本経営」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CGS事業 NJSS	140 (9)
CGS事業 fondesk	19 (2)
CGS事業 フォト	50 (10)
CGS事業 その他	6 (-)
BPO事業	41 (164)
クラウドソーシング事業	3 (1)
報告セグメント計	259 (186)
全社(共通)	45 (15)
合計	304 (201)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載している使用人数はIR・SR部、経営企画部、経理財務部、人事部、ブランド戦略部、情報システム部、技術戦略部、及び内部監査室に所属しているものです。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が36名増加しております。主な理由は、中長期経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を実施したためであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
255 (33)	34.6	4.3	6,690,466	7.1

セグメントの名称	従業員数(人)
CGS事業 NJSS	140 (9)
CGS事業 fondesk	19 (2)
CGS事業 フォト	42 (6)
CGS事業 その他	6 (-)
BPO事業	- (-)
クラウドソーシング事業	3 (1)
報告セグメント計	210 (18)
全社(共通)	45 (15)
合計	255 (33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)と記載している使用人数はIR・SR部、経営企画部、経理財務部、人事部、ブランド戦略部、情報システム部、技術戦略部、及び内部監査室に所属しているものです。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員が34名増加しております。主な理由は、中長期経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を実施したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.8	100.0	71.3	72.8	136.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株うるるBPO	21.4	-	54.2	75.2	90.6
株横浜総合写真	-	-	27.2	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「-」は対象となる管理職がないことを示しております。

3. 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がないことを示しております。

4. 「-」は対象となる従業員がないこと、もしくは男性または女性のどちらかの従業員しかいないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405,101	4,580,759
売掛金	579,843	691,754
仕掛品	31,253	34,022
その他	250,691	311,968
貸倒引当金	8,221	8,475
流動資産合計	4,258,667	5,610,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 225,364	1 353,786
工具、器具及び備品	1 294,376	1 466,426
その他	64,679	26,562
減価償却累計額	282,857	398,685
有形固定資産合計	301,563	448,090
無形固定資産		
ソフトウェア	622,418	643,396
ソフトウェア仮勘定	23,335	20,259
のれん	180,504	214,963
顧客関連資産	-	122,729
その他	822	1,104
無形固定資産合計	827,081	1,002,453
投資その他の資産		
投資有価証券	515,150	607,535
繰延税金資産	217,088	267,216
敷金及び保証金	52,700	72,865
長期前払費用	68,526	41,789
投資その他の資産合計	853,466	989,406
固定資産合計	1,982,111	2,439,950
資産合計	6,240,779	8,049,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,274	231,370
1年内返済予定の長期借入金	40,004	111,404
未払金	292,239	291,893
未払費用	214,366	251,017
未払法人税等	27,975	182,883
契約負債	1,786,892	2,108,309
賞与引当金	164,357	238,236
預り金	234,932	244,108
その他	66,411	119,470
流動負債合計	3,044,453	3,778,693
固定負債		
長期借入金	118,325	477,171
資産除去債務	43,046	93,830
その他	6,879	3,469
固定負債合計	168,251	574,471
負債合計	3,212,705	4,353,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,746	1,037,746
資本剰余金	1,020,046	1,020,046
利益剰余金	969,602	1,637,889
自己株式	565	565
株主資本合計	3,026,830	3,695,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,243	1,698
その他の包括利益累計額合計	1,243	1,698
純資産合計	3,028,073	3,696,815
負債純資産合計	6,240,779	8,049,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,701,255	1 7,751,919
売上原価	2,025,556	2,189,436
売上総利益	4,675,699	5,562,482
販売費及び一般管理費	2 3,912,775	2 4,630,207
営業利益	762,923	932,275
営業外収益		
受取利息	1,825	7,433
受取配当金	196	205
補助金収入	22,051	2,496
還付消費税等	-	4,194
ポイント還元収入	1,427	2,475
その他	6,829	4,074
営業外収益合計	32,330	20,880
営業外費用		
支払利息	1,229	4,129
投資事業組合運用損	32,041	17,468
固定資産除却損	-	7,035
その他	-	857
営業外費用合計	33,270	29,491
経常利益	761,983	923,665
特別損失		
減損損失	3 65,696	-
投資有価証券評価損	-	30,498
特別損失合計	65,696	30,498
税金等調整前当期純利益	696,286	893,166
法人税、住民税及び事業税	177,689	249,579
法人税等調整額	60,524	93,893
法人税等合計	238,213	155,685
当期純利益	458,072	737,480
親会社株主に帰属する当期純利益	458,072	737,480

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	458,072	737,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	449	455
その他の包括利益合計	449	455
包括利益	458,521	737,935
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	458,521	737,935

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,037,746	1,020,046	753,710	427	2,811,076	793	793	2,811,870
当期変動額								
剰余金の配当			242,180		242,180			242,180
親会社株主に帰属す る当期純利益			458,072		458,072			458,072
自己株式の取得				137	137			137
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						449	449	449
当期変動額合計	-	-	215,892	137	215,754	449	449	216,203
当期末残高	1,037,746	1,020,046	969,602	565	3,026,830	1,243	1,243	3,028,073

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,037,746	1,020,046	969,602	565	3,026,830	1,243	1,243	3,028,073
当期変動額								
剰余金の配当			69,193		69,193			69,193
親会社株主に帰属す る当期純利益			737,480		737,480			737,480
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						455	455	455
当期変動額合計	-	-	668,286	-	668,286	455	455	668,741
当期末残高	1,037,746	1,020,046	1,637,889	565	3,695,117	1,698	1,698	3,696,815

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	696,286	893,166
減価償却費	194,502	292,407
のれん償却額	45,126	50,641
株式報酬費用	5,824	-
減損損失	65,696	-
固定資産除却損	-	7,035
投資事業組合運用損益(は益)	32,041	17,468
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,718	254
受取利息及び受取配当金	2,021	7,639
補助金収入	22,051	2,496
支払利息	1,229	4,129
売上債権の増減額(は増加)	33,214	98,553
棚卸資産の増減額(は増加)	16,079	3,311
仕入債務の増減額(は減少)	13,161	13,756
賞与引当金の増減額(は減少)	37,096	73,879
契約負債の増減額(は減少)	189,947	314,603
前払費用の増減額(は増加)	60,076	32,853
長期前払費用の増減額(は増加)	56,710	26,817
その他	47,385	7,089
小計	1,206,293	1,579,337
利息及び配当金の受取額	2,021	7,639
補助金の受取額	22,051	2,496
利息の支払額	1,229	4,129
法人税等の支払額	577,223	129,785
法人税等の還付額	-	41,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,913	1,496,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	142,559	161,447
無形固定資産の取得による支出	373,479	214,400
投資有価証券の取得による支出	10,000	141,467
投資事業組合からの分配による収入	5,137	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 164,802
その他	32,181	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	553,082	682,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	40,004	69,754
配当金の支払額	241,886	69,104
リース債務の返済による支出	1,568	-
その他	137	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,597	361,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,766	1,175,657
現金及び現金同等物の期首残高	3,589,867	3,405,101
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,405,101	1 4,580,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社うるるBPO

株式会社横浜総合写真

当連結会計年度において、株式会社横浜総合写真の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。当社の連結子会社であったOurPhoto株式会社及び株式会社ブレインフィードは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、2025年9月1日に連結子会社化した株式会社横浜総合写真は、当連結会計年度より3月末日に決算日を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年9月1日から2026年3月31日までの7ヵ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(仕掛品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

ア リース資産以外の有形固定資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～22年

工具、器具及び備品 3～15年

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

(無形固定資産)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、定額法を採用しております。また、顧客関連資産の耐用年数については、その効果の及ぶ期間(12年)に基づいております。

(長期前払費用)

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2021年3月26日公表）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

ア CGS事業

NJSS

NJSSは、主に入札情報速報サービス「NJSS」と入札情報検索サービス「nSearch」の運営事業から構成されております。

NJSSは、当社がクラウドワーカーをディレクションしてインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札情報を継続的に収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ただし、入札情報の販売契約においては、当該契約における履行義務は、顧客が納品された入札情報の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。また、入札参加資格の取得支援サービス契約においては、当該契約における履行義務は、資格申請書類を顧客へ納品した一時点で充足されるものであり、当該納品時点において収益を認識しております。

nSearchは、自然言語処理や機械学習を活用し、インターネット上に公示される官公庁等の入札情報を自動収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

fondesk

fondeskは、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス事業であり、ユーザーとのサービス利用契約に基づき、ユーザーに対して電話受付代行サービスを提供する義務を負っております。

当該サービス利用契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

フォト

フォトは、幼稚園/保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」、出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」及び首都圏の小学校、中学校、高等学校に対しての写真撮影、卒業アルバムの製作や販売等の運営事業から構成されております。

えんフォトは、幼稚園教諭/保育士又は当社が派遣したクラウドワーカー（フォトグラファー）が撮影した写真画像データを写真販売管理システムにアップロードし、顧客（園事業者）とのサービス利用契約に基づき、写真販売管理システムを通じた写真画像データ及び画像データの加工物を引き渡す義務を負っております。当該契約における履行義務は、写真画像データ及び画像データの加工物を顧客（園事業者）の指定したユーザー（保護者）へ引渡しした一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、写真データの加工物の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

OurPhotoは、顧客とのサービス利用契約に基づき、出張撮影マッチングサイトにおいて写真を撮ってもらいたい顧客（ユーザー会員）とクラウドワーカー（フォトグラファー）のマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務は、出張撮影マッチングサイトにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

横浜総合写真は、顧客（小学校、中学校、高等学校）との契約に基づき、社員又は派遣したフォトグラファーが撮影した写真及び卒業アルバム等を引き渡す義務を負っております。

当該契約における履行義務は、写真及び卒業アルバム等を顧客（小学校、中学校、高等学校）へ引渡した一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、一部写真販売の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

イ BPO事業

BPO事業は、当社連結子会社が保有する社内施工部門、クラウドワーカー、国内外の協力会社といった社内外のリソースを活用し、紙面情報の電子化を行うスキャンやデータ入力、システム開発受託、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等、顧客のノンコア業務を受託する総合型アウトソーシング事業であり、顧客との業務委託契約に基づき、顧客に対して受託した業務に係る成果物（データ、システムへの直接入力、紙の書類等）の納品、又は役務の提供により契約上の受け渡し条件を充足する義務を負っております。

当該契約においては、主に顧客が納品された成果物の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。

ウ クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」の運営事業であり、顧客とのサービス利用契約に基づき、クラウドソーシング・プラットフォームにおいて仕事をもらいたい顧客と仕事をしたいクラウドワーカーのマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務はクラウドソーシング・プラットフォームにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した一時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の合理的な年数（6～9年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

イ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、2025年9月1日に連結子会社化した株式会社横浜総合写真は、

当連結会計年度より3月末日に決算日を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年9月1日から2026年3月31日までの7ヵ月間を連結しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	180,504	214,963
顧客関連資産	-	122,729

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識し、その効果が及ぶ期間にわたって償却しております。

また、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、事業計画に基づく売上高及び営業損益の達成状況をモニタリングすることによって、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。これらの会計上の見積りに使用する主要な仮定は、事業計画における売上高の基礎となる契約件数や販売数量の見込みになります。

なお、当連結会計年度に取得した株式会社横浜総合写真に関するのれんの算定における主要な仮定は、関連する事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用される販売数量の見込み及び割引率であり、顧客関連資産の算定における主要な仮定は、過去の取引実績から算出した顧客減少率及び割引率であります。

(3)翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すればのれん又は顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	217,088	267,216

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しています。

当社及び連結子会社の将来の課税所得については、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。特に当社の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、CGS事業NJSSの有料契約件数の見込みになります。

(3)翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の評価が異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた49,926千円は、「資産除去債務」43,046千円、「その他」6,879千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「ポイント還元収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,257千円は、「ポイント還元収入」1,427千円、「その他」6,829千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に基づき見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、本社の退去時に係る原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）による処理が認められなくなったため、本社については、当連結会計年度より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの変更による増加額50,076千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	15,811千円	15,811千円
工具、器具及び備品	3,087 "	3,087 "

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 収益認識関係 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,140,333千円	1,347,170千円
賞与引当金繰入額	239,104 "	309,248 "
広告宣伝費	716,505 "	795,342 "
業務委託費	298,379 "	494,978 "

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事業用資産 (フォト事業)	ソフトウェア	49,506千円
東京都中央区	事業用資産 (フォト事業)	商標権	102千円
東京都中央区	事業用資産 (フォト事業)	ソフトウェア仮勘定	16,088千円

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに、のれんについては、のれんを含む会社単位で資産のグルーピングを行っております。

当社のフォト事業の事業用資産について、今後の業績見通しや投資計画に基づき将来の回収可能性を慎重に検討した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が事業用資産の帳簿価額を下回ることから、当該帳簿価額を全額減額し、65,696千円の減損損失を計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	658	690
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	658	690
法人税等及び税効果額	209	235
その他有価証券評価差額金	449	455
その他の包括利益合計	449	455

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,925,400	-	-	6,925,400
合計	6,925,400	-	-	6,925,400
自己株式				
普通株式(注)2	5,951	83	-	6,034
合計	5,951	83	-	6,034

(注) (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

83株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	242	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69	10.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	6,925,400	20,776,200	-	27,701,600
合計	6,925,400	20,776,200	-	27,701,600
自己株式				
普通株式 (注) 3、4	6,034	18,102	-	24,136
合計	6,034	18,102	-	24,136

(注) (変動事由の概要)

1. 株式分割による増加 20,776,200株
2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
3. 株式分割による増加 18,102株
4. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	10.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	4.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	3,405,101千円 - "	4,580,759千円 - "
現金及び現金同等物	3,405,101千円	4,580,759千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社横浜総合写真を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	373,272千円
固定資産	7,114 "
のれん	85,101 "
顧客関連資産	129,000 "
流動負債	43,783 "
固定負債	45,704 "
株式の取得価額	505,000 "
現金及び現金同等物	340,197 "
差引：取得のための支出	164,802 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、その流動性を維持するため短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行借入や第三者割当増資等を行う方針です。このほか、デリバティブ取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で3年後です。これらは変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（ 1 ）をご覧ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (1) (2)			
その他有価証券	4,919	4,919	-
資産計	4,919	4,919	-
(2) 長期借入金 (3)	158,329	158,329	-
負債計	158,329	158,329	-

(1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	500

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は509,731千円です。

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (1) (2)			
その他有価証券	5,831	5,831	-
資産計	5,831	5,831	-
(2) 長期借入金 (3)	588,575	588,575	-
負債計	588,575	588,575	-

(1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	221,330

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は380,374千円です。

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,405,101	-	-	-
売掛金	579,843	-	-	-
合計	3,984,944	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,580,711	-	-	-
売掛金	691,754	-	-	-
合計	5,272,466	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,004	40,004	40,004	38,317	-	-
合計	40,004	40,004	40,004	38,317	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	111,404	111,404	365,767	-	-	-
合計	111,404	111,404	365,767	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 上場株式	4,919	-	-	4,919
資産計	4,919	-	-	4,919

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 上場株式	5,831	-	-	5,831
資産計	5,831	-	-	5,831

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	158,329	-	158,329
負債計	-	158,329	-	158,329

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	588,575	-	588,575
負債計	-	588,575	-	588,575

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,919	4,954	34
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,919	4,954	34
合計	4,919	4,954	34

非上場株式(連結貸借対照表価額190,861千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表価額319,369千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,831	4,954	876
債券	-	-	-
小計	5,831	4,954	876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,831	4,954	876

非上場株式(連結貸借対照表価額221,330千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表価額380,374千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,332千円	17,803千円
賞与引当金	51,566 "	77,407 "
減損損失	20,618 "	16,803 "
減価償却超過額	187,976 "	162,593 "
資産除去債務	13,908 "	30,301 "
敷金償却否認	11,030 "	4,841 "
繰越欠損金 (注) 2	84,031 "	- "
その他	16,975 "	35,201 "
繰延税金資産小計	390,440千円	344,951千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	84,031 "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	76,840 "	14,684 "
評価性引当額小計(注) 1	160,872千円	14,684千円
繰延税金資産合計	229,568千円	330,267千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,246千円	19,264千円
顧客関連資産	- "	43,482 "
その他	233 "	303 "
繰延税金負債合計	12,479 "	63,050 "
繰延税金資産純額	217,088千円	267,216千円

(注) 1. 評価性引当額が146,188千円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度においてOurPhoto株式会社及び株式会社ブレインフィードを吸収合併したことにより、回収可能性を見直したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	595	1,043	2,022	80,370	84,031
評価性引当額	-	-	595	1,043	2,022	80,370	84,031
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等税効果を有しない申告調整項目	1.4%	1.4%
評価性引当額の増減	3.9%	16.4%
税額控除	3.9%	3.6%
住民税均等割	0.5%	0.4%
株式報酬費用	0.1%	- %
のれん償却額	2.0%	1.7%
繰越欠損金の控除	- %	8.1%
連結子会社合併に伴う影響	- %	10.0%
連結子会社との税率差異	1.8%	1.0%
実効税率変更による差異	0.8%	- %
その他	1.4%	0.3%
税金費用の実際負担率	34.2%	17.3%

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社横浜総合写真

事業の内容 広告、宣伝に関する企画・制作、管理ツールの作成、撮影、印刷、その他に関する業務

企業結合を行った主な理由

株式会社横浜総合写真（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：川西 圭介）は、主に首都圏の小学校、中学校、高等学校に対して写真撮影、卒業アルバムの制作や販売といった、写真に関連する事業を運営しております。

「世界中のファミリーにもっと幸せな思い出を届けよう」というビジョンのもと、当社が運営する幼稚園・保育園向け写真販売システム「えんフォト」及び卒業アルバム制作システム「えんアルバム」との連携を図ります。これにより、横浜総合写真が有するネットワークを活用し、小学校などへの展開を加速させることで、「えんフォト」「えんアルバム」の業績拡大を目指してまいります。

企業結合日

2025年9月1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

企業結合後の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日に連結子会社化した株式会社横浜総合写真は、当連結会計年度において、8月末日から3月末日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2025年9月1日から2026年3月31日までの損益を連結しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	505,000千円
取得原価	505,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

30,150千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 85,101千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	373,272千円
固定資産	136,114 "
資産合計	509,386 "
流動負債	43,783 "
固定負債	45,704 "
負債合計	89,487 "

(7)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	129,000千円	12年

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシ ング事業	
一時点で移転される 財及びサービス	109,776	-	835,946	-	1,523,473	23,769	2,492,966
一定の期間にわたり 移転される 財及びサービス	3,134,904	982,116	-	-	91,267	-	4,208,289
顧客との契約から生じる 収益	3,244,681	982,116	835,946	-	1,614,741	23,769	6,701,255
外部顧客への 売上高	3,244,681	982,116	835,946	-	1,614,741	23,769	6,701,255

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシ ング事業	
一時点で移転される 財及びサービス	127,354	-	1,100,891	48,227	1,578,699	21,987	2,877,159
一定の期間にわたり 移転される 財及びサービス	3,601,467	1,117,510	-	-	155,782	-	4,874,760
顧客との契約から生じる 収益	3,728,821	1,117,510	1,100,891	48,227	1,734,481	21,987	7,751,919
外部顧客への 売上高	3,728,821	1,117,510	1,100,891	48,227	1,734,481	21,987	7,751,919

(注) 2025年9月1日付で全株式を取得し、連結子会社とした株式会社横浜総合写真は「CGS事業フォト」に含めて
おります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針
に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	613,057	579,843
契約負債	1,596,945	1,786,892

(注) 1. 契約負債は、主にCGS事業（NJSS）にかかる顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度（2025年3月31日）
1年以内	1,476,461
1年超2年以内	237,604
2年超3年以内	71,135
3年超4年以内	1,491
4年超	198
合計	1,786,892

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	579,843	691,754
契約負債	1,786,892	2,108,309

(注) 1. 契約負債は、主にCGS事業（NJSS）にかかる顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	当連結会計年度（2026年3月31日）
1年以内	1,737,293
1年超2年以内	282,845
2年超3年以内	87,213
3年超4年以内	957
合計	2,108,309

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「CGS事業 NJSS」は、クラウドワーカーを活用した官公庁等の入札情報速報サービス「NJSS」と入札情報検索サービス「nSearch」を提供しております。

「CGS事業 fondesk」は、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」を提供しております。

「CGS事業 フォト」は、幼稚園・保育園向け写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」を提供しております。

「CGS事業 その他」は、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」のいずれにも属さないCGSサービスを提供しております。

「BPO事業」はデータ入力やデータスキャンを中心にクライアントのノンコア業務を幅広く受託するアウトソーシングサービスを提供しております。

「クラウドソーシング事業」は、業務を発注したいクライアントとクラウドワーカーをマッチングするプラットフォーム「シュフティ」を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸 表 計上額 (注) 4
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシ ング事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	3,244,681	982,116	835,946	-	1,614,741	23,769	6,701,255	-	6,701,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	14,243	24,064	38,307	38,307	-
計	3,244,681	982,116	835,946	-	1,628,984	47,834	6,739,563	38,307	6,701,255
セグメント利益又は損失()	1,404,898	165,030	57,406	75,855	137,235	9,646	1,564,255	801,331	762,923
セグメント資産	906,802	52,898	190,385	2,217	959,685	62,279	2,174,268	4,066,510	6,240,779
その他の項目									
減価償却費	95,805	1,117	12,720	172	72,469	363	182,648	11,854	194,502
のれんの償却額	45,126	-	-	-	-	-	45,126	-	45,126

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 801,331千円は、セグメント間取引消去392千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 801,934千円です。

2. 減価償却費の調整額11,854千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用11,854千円です。

3. セグメント資産の調整額4,066,510千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 9,099千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,075,610千円であります。全社資産は、余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸 表 計上額 (注) 4
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシ ング事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	3,728,821	1,117,510	1,100,891	48,227	1,734,481	21,987	7,751,919	-	7,751,919
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	-	-	-	1,835	29,686	31,534	31,534	-
計	3,728,834	1,117,510	1,100,891	48,227	1,736,316	51,674	7,783,454	31,534	7,751,919
セグメント利益又は損失 ()	1,642,134	101,713	26,617	112,917	233,846	5,605	1,832,554	900,278	932,275
セグメント資産	809,503	89,918	760,112	8,809	1,200,271	66,358	2,934,973	5,115,006	8,049,980
その他の項目									
減価償却費	162,221	2,017	12,677	580	85,945	444	263,886	28,520	292,407
のれんの償却額	45,126	-	5,515	-	-	-	50,641	-	50,641

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 900,278千円は、セグメント間取引消去 777千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 899,500千円です。

2. 減価償却費の調整額28,520千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用28,520千円です。

3. セグメント資産の調整額5,115,006千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 8,163千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,123,170千円であります。全社資産は、余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計	
減損損失	-	-	65,696	-	-	-	65,696	65,696

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
当期末残高	180,504	-	-	-	-	-	180,504	-	180,504

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
当期末残高	135,378	-	79,585	-	-	-	214,963	-	214,963

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	109.41円	133.57円
1株当たり当期純利益	16.55円	26.65円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円	-円

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	458,072	737,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	458,072	737,480
普通株式の期中平均株式数(株)	27,677,792	27,677,464

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社の財務状況、現時点における株価水準等を総合的に勘案し、機動的かつ柔軟な資本政策を実施するため。

(2)取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合3.61%)
株式の取得価額の総額	350百万円(上限)
取得期間	2026年5月27日から2027年5月26日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任方式)

(ご参考)2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	27,677,464株
自己株式数	24,136株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	40,004	111,404	1.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	118,325	477,171	1.06	2027年～2029年
合計	158,329	588,575	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後3年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	111,404	365,767	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	43,046	50,784	-	93,830

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,699,221	3,441,293	5,442,143	7,751,919
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(千円)	134,771	355,880	626,971	893,166
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(千円)	192,707	327,504	507,032	737,480
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	6.96	11.83	18.32	26.65

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	6.96	4.87	6.49	8.33

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー : 無

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,940,329	3,793,932
売掛金	1 248,420	1 268,460
前払費用	117,458	150,635
未収入金	93,713	146,276
その他	1 88,884	1 45,215
貸倒引当金	8,251	8,579
流動資産合計	3,480,554	4,395,941
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	83,544	202,834
工具、器具及び備品	135,546	244,225
建設仮勘定	53,658	-
減価償却累計額	119,794	161,098
有形固定資産合計	152,954	285,961
無形固定資産		
ソフトウェア	502,286	538,774
ソフトウェア仮勘定	23,335	20,259
のれん	-	135,378
その他	721	1,055
無形固定資産合計	526,342	695,468
投資その他の資産		
投資有価証券	510,231	601,704
関係会社株式	336,704	595,150
長期貸付金	1 100,000	1 100,000
敷金及び保証金	35,967	58,635
長期前払費用	67,377	40,981
繰延税金資産	198,622	272,541
その他	1 1,083	1 2,083
投資その他の資産合計	1,249,987	1,671,095
固定資産合計	1,929,285	2,652,525
資産合計	5,409,839	7,048,466

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 113,108	1 149,185
1年内返済予定の長期借入金	40,004	111,404
未払金	1 278,798	1 282,602
未払費用	172,072	200,663
未払法人税等	6,797	112,194
契約負債	1,748,786	2,098,458
賞与引当金	133,106	206,207
預り金	232,464	242,157
その他	39,978	83,540
流動負債合計	2,765,116	3,486,413
固定負債		
長期借入金	118,325	477,171
資産除去債務	31,976	75,307
その他	6,879	1,719
固定負債合計	157,180	554,198
負債合計	2,922,297	4,040,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,746	1,037,746
資本剰余金		
資本準備金	1,020,046	1,020,046
資本剰余金合計	1,020,046	1,020,046
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	429,036	949,501
利益剰余金合計	429,036	949,501
自己株式	565	565
株主資本合計	2,486,264	3,006,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,277	1,124
評価・換算差額等合計	1,277	1,124
純資産合計	2,487,542	3,007,854
負債純資産合計	5,409,839	7,048,466

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,868,241	1 5,887,771
売上原価	1 882,070	1 984,321
売上総利益	3,986,170	4,903,449
販売費及び一般管理費	1, 2 3,324,146	1, 2 4,177,756
営業利益	662,024	725,693
営業外収益		
受取利息	1 5,406	1 7,387
固定資産賃貸料	4,403	3,682
ポイント収入額	246	2,376
還付消費税等	-	4,194
その他	7,590	3,427
営業外収益合計	17,647	21,068
営業外費用		
支払利息	1,292	4,129
投資事業組合運用損	32,041	17,468
固定資産除却損	-	6,889
その他	4,403	4,539
営業外費用合計	37,737	33,027
経常利益	641,934	713,734
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3 4,515
特別利益合計	-	4,515
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	4 15,647
減損損失	65,696	-
投資有価証券評価損	-	30,498
関係会社債権放棄損	57,061	-
特別損失合計	122,758	46,146
税引前当期純利益	519,175	672,102
法人税、住民税及び事業税	119,171	155,176
法人税等調整額	57,414	72,731
法人税等合計	176,585	82,444
当期純利益	342,590	589,658

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		85,707	9.7	80,401	8.2
経費		796,362	90.3	903,920	91.8
当期売上原価		882,070	100.0	984,321	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内委託費	625,591千円	国内委託費	686,120千円
海外委託費	2,471千円	海外委託費	2,162千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,037,746	1,020,046	1,020,046	328,626	328,626	427	2,385,992	749	749	2,386,741
当期変動額										
剰余金の配当				242,180	242,180		242,180			242,180
当期純利益				342,590	342,590		342,590			342,590
自己株式の取得						137	137			137
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)								528	528	528
当期変動額合計	-	-	-	100,409	100,409	137	100,271	528	528	100,800
当期末残高	1,037,746	1,020,046	1,020,046	429,036	429,036	565	2,486,264	1,277	1,277	2,487,542

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,037,746	1,020,046	1,020,046	429,036	429,036	565	2,486,264	1,277	1,277	2,487,542
当期変動額										
剰余金の配当				69,193	69,193		69,193			69,193
当期純利益				589,658	589,658		589,658			589,658
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)								152	152	152
当期変動額合計	-	-	-	520,464	520,464	-	520,464	152	152	520,311
当期末残高	1,037,746	1,020,046	1,020,046	949,501	949,501	565	3,006,729	1,124	1,124	3,007,854

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2021年3月26日公表）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

(1) CGS事業

NJSS

NJSSは、入札情報速報サービス「NJSS」の運営事業であり、当社がクラウドワーカーをディレクションしてインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札情報を継続的に収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ただし、入札情報の販売契約においては、当該契約における履行義務は、顧客が納品された入札情報の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。また、入札参加資格の取得支援サービス契約においては、当該契約における履行義務は、資格申請書類を顧客へ納品した一時点で充足されるものであり、当該納品時点において収益を認識しております。

nSearchは、自然言語処理や機械学習を活用し、インターネット上に公示される官公庁等の入札情報を自動収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

fondesk

fondeskは、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス事業であり、ユーザーとのサービス利用契約に基づき、ユーザーに対して電話受付代行サービスを提供する義務を負っております。

当該サービス利用契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

フォト

フォトは、幼稚園/保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」の運営事業であり、幼稚園教諭/保育士又は当社が派遣したクラウドワーカー（フォトグラファー）が撮影した写真画像データを写真販売管理システムにアップロードし、顧客（園事業者）とのサービス利用契約に基づき、写真販売管理システムを通じた写真画像データ及び画像データの加工物を引き渡す義務を負っております。

当該契約における履行義務は、写真画像データ及び画像データの加工物を顧客（園事業者）の指定したユーザー（保護者）へ引渡しした一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、写真データの加工物の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

OurPhotoは、顧客とのサービス利用契約に基づき、出張撮影マッチングサイトにおいて写真を撮ってもらいたい顧客（ユーザー会員）とクラウドワーカー（フォトグラファー）のマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務は、出張撮影マッチングサイトにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(2) クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」の運営事業であり、顧客とのサービス利用契約に基づき、クラウドソーシング・プラットフォームにおいて仕事をしてもらいたい顧客と仕事をしたいクラウドワーカーのマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務はクラウドソーシング・プラットフォームにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した一時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	198,622	272,541

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2)関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	336,704	595,150

(注)当事業年度の関係会社株式の主なものは、子会社である株式会社横浜総合写真社株式535,150千円であり
ます。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは相当の減損処理を行っておりますが、子会社である株式会社横浜総合写真株式会社について、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価額と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、「連結財務諸表 重要な会計上の見積りに関する注記1.のれん及び顧客関連資産の評価」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば評価損が計上される可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に基づき見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、本社の退去時に係る原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法(以下、「簡便的な取扱い」という。)による処理が認められなくなったため、本社については、当事業年度より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの変更による増加額42,650千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた182,598千円は、「未収入金」93,713千円、「その他」88,884千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	58,782千円	51,817千円
長期金銭債権	101,083 //	102,083 //
短期金銭債務	6,556 //	467 //

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,408千円	6,484千円
仕入高	14,328 //	433 //
その他の営業取引高	117,645 //	119,991 //
営業取引以外の取引高	8,181 //	4,682 //

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.5%、当事業年度62.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.5%、当事業年度37.6%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	990,886千円	1,253,315千円
賞与引当金繰入額	213,445 //	292,653 //
広告宣伝費	662,106 //	787,860 //
業務委託費	277,966 //	443,524 //
通信費	312,796 //	407,311 //
減価償却費	24,082 //	97,131 //

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年4月1日付で、当社の連結子会社であったOurPhoto株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものです。

4 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年4月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ブレインフィールドを吸収合併したことに伴い計上したものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は336,704千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は595,150千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	135,393千円	152,745千円
賞与引当金	40,757 "	64,996 "
減損損失	20,618 "	16,803 "
関係会社株式評価損	81,561 "	- "
投資有価証券評価損	- "	15,186 "
資産除去債務	10,078 "	23,737 "
敷金償却否認	7,306 "	358 "
未払事業税	2,437 "	11,226 "
その他有価証券評価差額金	- "	67 "
その他	14,703 "	16,955 "
繰延税金資産小計	312,856千円	302,076千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	104,034 "	14,684 "
評価性引当額	104,034千円	14,684千円
繰延税金資産合計	208,821千円	287,392千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	9,965千円	14,851千円
その他有価証券評価差額金	233 "	- "
繰延税金負債合計	10,198千円	14,851千円
繰延税金資産純額	198,622千円	272,541千円

(注) 評価性引当額が89,350千円減少しております。この減少の主な内容は、当社が2025年4月1日付でOurPhoto株式会社及び株式会社ブレインフィードを吸収合併したことに伴い、関係会社株式評価損に係る評価性引当金が減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.6%
寄付金損金不算入額	20.1%	- %
住民税均等割	0.4%	0.3%
税額控除	3.9%	3.9%
のれん償却額	- %	2.1%
抱合せ株式消滅差益	- %	0.2%
抱合せ株式消滅差損	- %	0.7%
株式報酬費用	0.1%	- %
評価性引当額の増減	13.3%	13.3%
実効税率変更による差異	1.0%	- %
合併により引き継いだ繰越欠損金の控除	- %	10.8%
連結子会社合併に伴う影響	- %	6.1%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	12.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるOurPhoto株式会社(以下、「OurPhoto」といいます。)及び株式会社ブレインフィード(以下、「ブレインフィード」といいます。)を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく合併であり、OurPhoto及びブレインフィードにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても、合併契約承認に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

(1) 取引の概要

吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併消滅会社 OurPhoto株式会社

事業の内容 出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」の運営

吸収合併消滅会社 株式会社ブレインフィード

事業の内容 入札情報検索サービス「nSearch(エヌ・サーチ)」の運営

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、OurPhoto及びブレインフィードを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社うるる

その他取引の概要に関する事項

親会社である当社による直接的な事業運営体制をとることで、当社グループの経営資源の有効活用や組織運営の効率化を実現し、より一層の事業戦略の統一とシナジー効果を通じ、事業拡大や企業価値の向上を目指すため、本合併を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

これにより、OurPhoto株式会社及び株式会社ブレインフィードののれんを含む資産及び負債を、適正な帳簿価額により、貸借対照表に計上しております。

本合併に伴う抱合せ株式消滅差益4,515千円(OurPhoto)を特別利益に計上し、抱合せ株式消滅差損15,647千円(ブレインフィード)を特別損失に計上しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	43,037	127,029	5,439	12,855	151,772	51,061
	工具、器具及び備品	56,258	126,948	3,317	45,700	134,189	110,036
	建設仮勘定	53,658	-	53,658	-	-	-
	計	152,954	253,978	62,415	58,555	285,961	161,098
無形固定資産	ソフトウェア	502,286	180,601	-	144,112	538,774	362,533
	ソフトウェア仮勘定	23,335	177,526	180,601	-	20,259	-
	のれん	-	180,504	-	45,126	135,378	45,126
	その他	721	471	-	137	1,055	1,013
	計	526,342	539,103	180,601	189,376	695,468	408,673

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定	NJSSシステム開発投資額	155,224千円
ソフトウェア仮勘定	Govtech開発投資額	22,301千円
ソフトウェア	NJSSシステム開発費用投資額の内、当期開発完了に伴うソフトウェア仮勘定振替額	157,281千円
ソフトウェア	Govtechシステム開発費用投資額の内、当期開発完了に伴うソフトウェア仮勘定振替額	23,319千円
建物附属設備	本社KDX晴海ビル11F増床工事	70,440千円
建物附属設備	本社KDX晴海ビル9F改修工事	36,618千円
建物附属設備	本社KDX晴海ビル9F資産除去債務見直しによる増加	19,970千円
工具、器具及び備品	本社KDX晴海ビル11F増床工事に伴うもの	62,329千円
工具、器具及び備品	本社KDX晴海ビル9F改修工事に伴うもの	30,003千円
工具、器具及び備品	従業員用パーソナルコンピュータ	33,070千円
のれん	株式会社ブレインフィードの吸収合併による増加	180,504千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	本社KDX晴海ビル9F改修工事に伴い、除却した もの	5,439千円
工具、器具及び備品	従業員用パーソナルコンピュータ	3,317千円
建設仮勘定	建設仮勘定の当期減少額は、各科目への振替額 であります。	53,658千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	8,251	2,526	2,198	8,579
賞与引当金	133,106	308,876	235,776	206,207

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.uluru.biz/ir/notice.html
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 当社が運営する出張撮影サービス「OurPhoto」3,000円割引クーポンを1枚贈呈いたします。 2 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 3 株主優待券の有効期限 2028年6月30日

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 智 裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CGS事業NJSS及びBPO事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社うるる及び連結子会社（以下、会社）は、クラウドワーカー等のリソースを活用したサービス提供を主たる事業としている。</p> <p>連結財務諸表注記の（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度のCGS事業NJSSセグメント（以下、NJSS事業）における売上高は3,728,821千円、またBPO事業セグメントにおける売上高は1,734,481千円であり、両事業セグメントの売上高合計5,463,302千円は、連結売上高7,751,919千円の70.4%を占めている。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>NJSS事業及びBPO事業の売上高が連結売上高の大半を占めるとともに、NJSS事業は他の事業に比べて利益率が高く、またBPO事業は他の事業に比較して1件当たりの取引金額が大きいことから、前倒し計上が連結財務諸表に与える影響は相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の売上高のうち、NJSS事業及びBPO事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社うるるのNJSS事業及び株式会社うるるBPOの売上高に関連する内部統制を理解し、適切な売上計上を確保するための内部統制の整備・運用状況について評価した。 ・株式会社うるるのNJSS事業及び株式会社うるるBPOについて、期末日を基準日として売掛金の残高確認を実施した。 ・株式会社うるるのNJSS事業及び株式会社うるるBPOの販売システムを経由しない一定金額以上の売上高のマニユアル仕訳の有無を検討した。 ・株式会社うるるのNJSS事業にかかる売上高の大部分を占めるデータ利用許諾契約に関し、一定金額を超える取引について、契約書を閲覧して取引の実在性を確かめるとともに、入金の確認及び契約期間に応じた売上高の按分計算の再実施を行った。 ・株式会社うるるBPOにおける期末日付近の一定金額を超える取引について、売上関連証憑との突合を実施した。

株式会社横浜総合写真の連結子会社化に伴う株式価値及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は株式会社横浜総合写真の発行済株式の100%を取得し、連結子会社としている。当該株式の取得原価は、505,000千円であり、取得にあたり識別可能資産及び負債の認識及び測定を行い、取得原価の配分を行っている。その結果、のれん及び顧客関連資産を85,101千円（償却期間9年）及び129,000千円（償却期間12年）計上しており、のれんは取得原価と取得原価の配分額との差額として認識している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の「1. のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は取得原価の配分にあたり、識別可能資産及び負債の時価を算定しており、識別された顧客関連資産は超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定している。また、株式価値算定の基礎となる事業計画においては、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売数量の見込み及び割引率が主要な仮定とされており、これらの仮定は、外部環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。顧客関連資産及びのれんの評価においても、顧客減少率及び割引率が主要な仮定とされており、これらの仮定は、経営者の判断を必要とする。企業結合は経常的に生じる取引ではなく、当該企業結合取引は金額的重要性が高い。加えて、取得原価の配分の基礎となる株式価値算定及び顧客関連資産の評価においては、専門的な知識が必要であり、経営管理者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社横浜総合写真の子会社化における株式価値及び顧客関連資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式取得の目的と経緯について理解するために、経営管理者に質問するとともに、取締役会議事録等の関連資料を閲覧した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を評価するとともに、株式価値の評価方法及び割引率等の前提条件について検討した。 ・ 株式価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローについて、株式価値の算定に用いられた事業計画との整合性を検討した。 ・ 株式価値の算定に用いられた事業計画について、過去実績と比較した。 ・ 取得原価の配分に係る会計処理を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を評価するとともに、企業結合日時点の顧客関連資産の算定における評価方法、割引率、顧客減少率等を検討した。 ・ 顧客関連資産の時価の算定に用いた事業計画について、株式価値算定に用いられた事業計画との整合性を確認した。 ・ 取引の実在性及び企業結合取引の会計処理に使用された支払対価の正確性を検討するために、株式等譲渡契約書を閲覧するとともに、取得対価の支払額を関連する証憑と突合した。 ・ 企業結合日時点における被取得企業の貸借対照表計上額が適切に認識されているか検討するために、被取得企業の貸借対照表計上額に対してリスク評価手続を実施したうえで、主な勘定科目について、関連する証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うるるの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社うるるが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 智 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるるの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CGS事業NJSSにおける売上高の期間帰属の適切性に係る収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（CGS事業NJSS及びBPO事業における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略する。

株式会社横浜総合写真に係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（企業結合等関係）に記載されており、会社は株式会社横浜総合写真の発行済株式の100%を取得し、連結子会社としている。</p> <p>会社は、株式会社横浜総合写真の株式取得にあたり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額で株式を取得している。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の「(2)関係会社株式の評価」に記載されており、株式の取得価額535,150千円は、関係会社株式に計上され、会社の貸借対照表の総資産の7.5%を占めている。</p> <p>当該株式の取得取引は、非経常的なものであり、取引価額の金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該関係会社株式の評価について実施した監査手続は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社横浜総合写真の連結子会社化に伴う株式価値及び顧客関連資産の評価」における監査上の対応と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。